

有価証券報告書

(第 87 期) 自 平成21年4月1日
 至 平成22年3月31日

株式会社ダイドーリミテッド

E00550

第87期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ダイドーリミテッド

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	51
5 【役員の状況】	52
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	146
第7 【提出会社の参考情報】	147
1 【提出会社の親会社等の情報】	147
2 【その他の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第87期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安江 恵

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 福羅 喜代志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 福羅 喜代志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	31,139	34,419	32,744	30,526	26,304
経常利益	(百万円)	2,882	2,712	2,444	261	563
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	182	4,121	4,783	△4,949	29
純資産額	(百万円)	36,331	40,655	38,854	28,270	26,284
総資産額	(百万円)	84,379	83,855	72,718	55,914	57,613
1株当たり純資産額	(円)	1,039.68	1,106.70	1,064.18	792.79	758.16
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	3.37	117.50	130.62	△138.07	0.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	3.34	116.85	130.09	—	0.85
自己資本比率	(%)	43.1	48.3	53.1	50.1	45.2
自己資本利益率	(%)	0.5	10.7	12.1	△14.9	0.1
株価収益率	(倍)	489.81	12.10	9.03	—	850.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,200	3,427	△126	730	3,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,190	4,919	2,333	3,997	△1,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,339	△2,947	△5,688	△6,239	1,817
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,275	7,731	4,279	2,630	6,481
従業員数	(名)	1,895	2,135	2,134	2,036	1,797
〔外、平均臨時雇用者数〕		[1,214]	[973]	[734]	[706]	[715]

- (注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
- 2 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 3 平成17年4月1日付けにて株式会社ジェイ・ディ・ビジネスクリエイションを、平成17年5月27日付けにて北京紐約克服装販有限公司を、平成17年10月3日付けにて株式会社ダイドーシェアードサービスを設立登記し連結子会社といたしました。
- 4 株式会社ウールロードクラブ(非連結)から平成17年4月1日付けで株式会社N.Yクロージングに社名変更し連結子会社といたしました。
- 5 平成18年8月21日付けにて株式会社ニューヨーカーを設立登記し、連結子会社といたしました。
また、平成18年10月1日を合併期日として株式会社ニューヨーカーを存続会社とし、株式会社メンズニューヨーカー、株式会社レディースニューヨーカー、株式会社N.Y.クロージング、株式会社マイスツクラブ及び株式会社バークレイを吸収合併いたしました。
- 6 平成18年10月1日を合併期日としてジャルダン株式会社、株式会社パピー、株式会社パップスは、ジャルダン株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、同日付けにて株式会社パピージャルダンに社名変更いたしました。
- 7 平成18年9月30日をもって株式会社ジェイ・ディ・ビジネスクリエイションを解散し、当連結会計年度中に清算結了したため連結除外しております。
- 8 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
- 9 第86期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	5,201	5,363	5,293	5,124	4,935
経常利益	(百万円)	2,323	2,500	2,470	1,627	1,243
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	582	3,145	4,884	△3,431	884
資本金	(百万円)	6,891	6,891	6,891	6,891	6,891
発行済株式総数	(千株)	37,696	37,696	37,696	37,696	37,696
純資産額	(百万円)	31,833	34,774	32,867	24,506	23,366
総資産額	(百万円)	74,696	72,738	63,283	48,795	51,957
1株当たり純資産額	(円)	910.77	950.51	903.56	689.55	675.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (-)	45.00 (-)	58.00 (-)	43.00 (20.00)	43.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	13.45	89.68	133.38	△95.74	25.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	13.06	89.19	132.84	-	25.37
自己資本比率	(%)	42.6	47.8	51.8	50.0	44.7
自己資本利益率	(%)	1.7	9.4	14.5	△12.0	3.7
株価収益率	(倍)	122.90	15.86	8.84	-	28.40
配当性向	(%)	223.0	50.2	43.5	-	168.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	31 [14]	56 [8]	46 [13]	31 [1]	75 [25]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

4 第86期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
明治12年	創業 栗原イネ 製織事業を起業
大正7年4月	栗原紡織合名会社設立
昭和11年3月	栗原毛織株式会社設立 稲沢工場(紡績・機織)を建設
昭和16年3月	栗原毛織株式会社は株式会社関西製絨所を合併し、(旧)大同毛織株式会社を設立、紡織から織物整理までの一貫生産体制を整えた
昭和24年10月	企業再建整備法により大同毛織株式会社に改組、新発足
昭和25年4月	高級紳士服地「ミリオンテックス」発売
昭和25年5月	株式を東京証券取引所に上場
昭和25年6月	株式を名古屋証券取引所に上場
昭和28年11月	小田原工場(紡績)を建設
昭和39年1月	既製服の製造販売会社として、株式会社ニューヨーカーを設立
昭和39年11月	織物の整理を担当する守山工場を分離し、関絨株式会社を設立
昭和40年6月	織物の販売会社として、ミリオンテックス株式会社を設立
昭和55年5月	株式会社ニューヨーカー(既製服製造・販売)を吸収合併し、衣料分野に進出
平成元年8月	商号を「大同毛織株式会社」から「株式会社ダイドーリミテッド」に変更
平成5年12月	毛織物・既製服の製造会社として、日中合弁による上海同豊毛紡織時装有限公司（現大同利美特（上海）有限公司・連結子会社）を設立
平成8年7月	小田原工場閉鎖
平成11年10月	株式会社ハンプトン(織物製造・販売)、株式会社ユニベール(織物製造・販売)を吸収合併
平成13年6月	既製服の製造会社として、大同利美特時装（上海）有限公司（現連結子会社）を設立
平成13年7月	既製服の製造会社として、大同清野時装（馬鞍山）有限公司（現大同佳楽登（馬鞍山）有限公司・現連結子会社）を設立
平成14年3月	稻沢工場閉鎖
平成14年10月	会社分割により株式会社メンズニューヨーカー及び株式会社レディースニューヨーカーを設立、織物事業部をミリオンテックス株式会社に併合
平成14年12月	ジャルダン株式会社の全株式を取得
平成15年4月	既製服の物流会社として、株式会社ダイドートレーディングを設立
平成15年9月	既製服の中国における販売会社として、上海紐約克服装販売有限公司（現連結子会社）を設立
平成16年3月	株式会社ドーホーインターナショナル及びニューヨーカー工業株式会社を清算
平成16年10月	注文服および既製服の販売会社として、株式会社ギーブスアンドホークスジャパンを設立
平成16年11月	中国における統轄管理会社として、大同利美特（上海）管理有限公司（現連結子会社）を設立
平成16年12月	手編糸の中国における販売会社として、芭貝（上海）毛線編結有限公司（現連結子会社）を設立
平成17年4月	株式会社ワールロードクラブ（非連結）から株式会社N.Y.クロージングに社名変更 既製服の販売代行として、株式会社ジェ・ディ・ビジネスクリエイションを設立
平成17年5月	既製服の中国における販売会社として、北京紐約克服装販売有限公司（現連結子会社）を設立

年月	概要
平成17年10月	当社グループにおける管理業務代行会社として、株式会社ダイドーシェアードサービス（現連結子会社）を設立
平成18年8月	株式会社ニューヨーカー（現連結子会社）を設立
平成18年9月	株式会社ジェイ・ディ・ビジネスクリエイションを清算
平成18年10月	衣料製品事業である株式会社ニューヨーカー、株式会社メンズニューヨーカー、株式会社レディースニューヨーカー、株式会社N. Y. クロージング、株式会社マイスツクラブ、株式会社バークレイは、株式会社ニューヨーカー（現連結子会社）を存続会社として吸收合併
平成18年10月	衣料製品事業のジャルダン株式会社と衣料原料事業の株式会社パピー（子会社の株式会社パップスを含む）を合併し、社名を株式会社パピージャルダンに変更
平成19年8月	株式会社ダイドーインターナショナル（現連結子会社）を設立
平成19年10月	ミリオンテックス株式会社は株式会社ダイドーインターナショナル（現連結子会社）に吸収合併
平成19年10月	株式会社ダイドートレーディングは、株式会社ダイドーインターナショナル（現連結子会社）に営業権譲渡し解散
平成19年10月	株式会社ギーブスアンドホークスジャパンを解散
平成19年12月	持分法適用関連会社である株式会社リバティジャパンにおけるLiberty Retail PLC.との合弁契約を終了
平成20年2月	株式会社ユースーツを解散
平成20年3月	株式会社ダイドーアドバンスの全株式を譲渡
平成20年11月	株式会社パピージャルダンは、株式会社ダイドーインターナショナル（現連結子会社）を存続会社として吸收合併

3 【事業の内容】

当社グループが営む主な事業内容と、事業を構成している㈱ダイドーリミテッド（以下「当社」とい
う。）及び関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

『衣料原料事業』

主に毛織物、手編糸の製造販売を行っております。

『衣料製品事業』

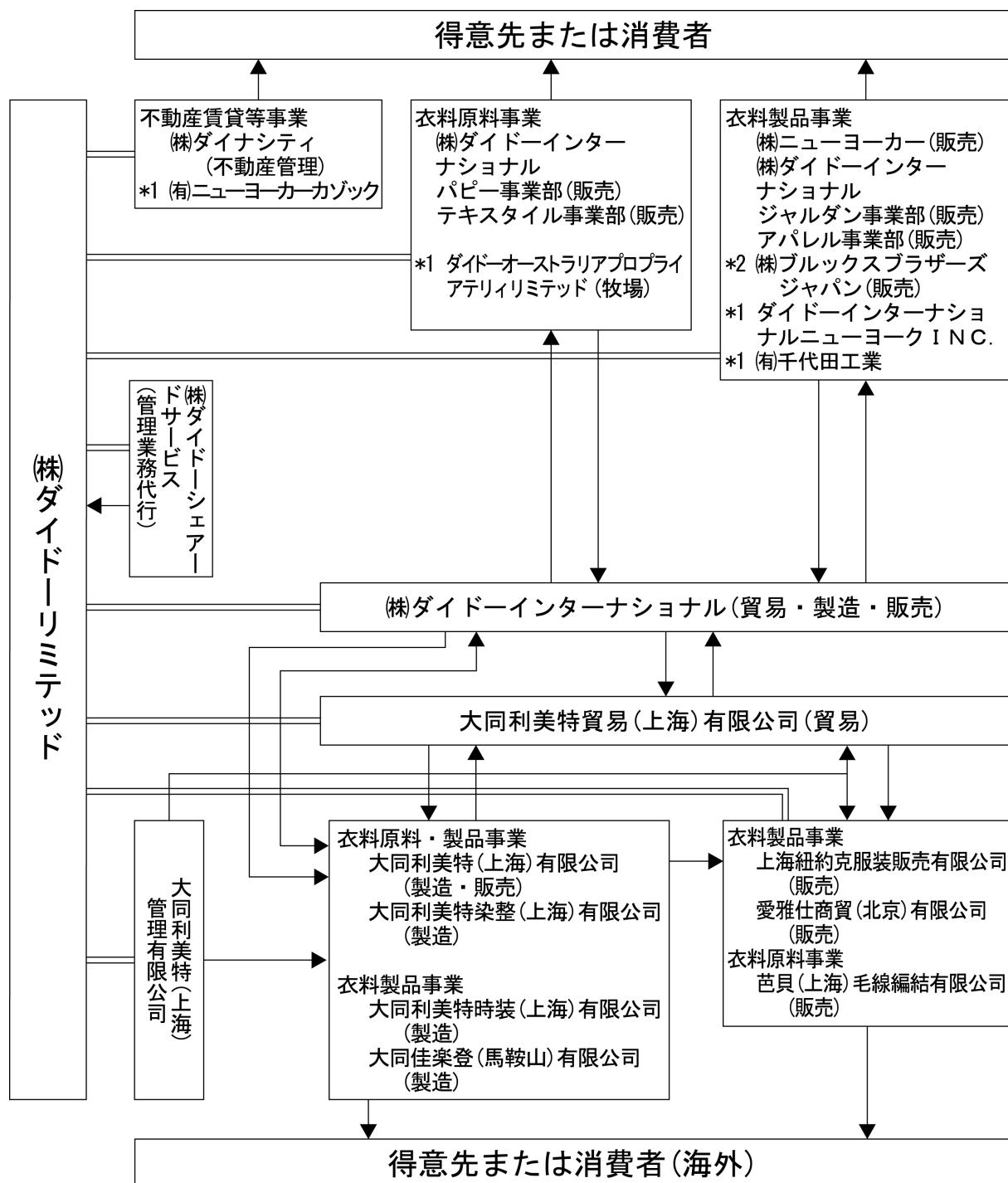
主に衣料品、ニット製品の商品企画、製造、物流及び販売を行っております。

『不動産賃貸等事業』

主に不動産の売買・管理・仲介を行っております。

その他に子会社の統轄管理を行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 *1 非連結子会社
 *2 持分法適用会社

===== 出資状況(間接出資を含む)
 =====> 取引の流れ

(株)ダイドーリミテッドは、平成22年4月1日に(株)ダイドーインターに不動産賃貸事業を吸収分割しております。

(株)ダイドーインターは、平成22年4月1日に(株)ダイナシティを吸収合併し、社名を(株)ダイナシティに変更しております。

新(株)ダイナシティの販売事業を新設分割し、平成22年4月1日に(株)ダイドーインターに新設した(株)ダイドーインターを設立しております。

(株)ダイドーシェアードサービスは、平成22年4月1日をもって解散しております。

4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容 (注) 1	議決権所有 [被所有] の割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大同利美特(上海)有限公司 (注) 2	中華人民共和国上海市	千米ドル 33,500	衣料原料事業 衣料製品事業	97.0	衣料用原料及び衣料製品の製造加工を行っております。 役員の兼任あり。
株式会社ダイナシティ	東京都千代田区	33	不動産賃貸等 事業	100.0	当社グループの不動産の管理をしております。 役員の兼任あり。
大同利美特時装(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 3,000	衣料製品事業	100.0	衣料製品の製造加工を行っております。役員の兼任あり。
大同佳楽登(馬鞍山)有限公司	中華人民共和国安徽省	千米ドル 3,000	衣料製品事業	100.0	衣料製品の製造加工を行っております。役員の兼任あり。
大同利美特貿易(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 1,000	衣料製品事業	100.0	当社グループの対中国物流を担当しております。 役員の兼任あり。
大同利美特染整(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 3,500	衣料原料事業	100.0 (2.2)	当社グループ製品の製造加工を行っております。 役員の兼任あり。
上海紐約克服装販売有限公司 (注) 3	中華人民共和国上海市	千米ドル 4,000	衣料製品事業	95.0 (7.8)	当社グループの製品を販売しております。役員の兼任あり。
大同利美特(上海)管理有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 2,000	不動産賃貸等 事業	100.0	当社グループの在中国子会社の 経営管理を担当しております。 役員の兼任あり。
芭貝(上海)毛線編結有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 140	衣料原料事業	100.0	当社グループの製品を販売しております。
株式会社ダイドーシェアードサービス	東京都千代田区	10	不動産賃貸等 事業	100.0	当社グループの経営管理を担当 しております。 役員の兼任あり。
愛雅仕商貿(北京)有限公司	中華人民共和国北京市	千米ドル 1,000	衣料製品事業	100.0	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
株式会社ニューヨーカー (注) 5	東京都千代田区	300	衣料製品事業	100.0	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
株式会社ダイドーインターナショナル (注) 5	東京都千代田区	100	衣料品の 輸入販売 手編糸、毛織物 の販売	100.0	当社グループの製品の製造加工、 物流、販売をしております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
株式会社ブルックスブラザーズジャパン	東京都港区	125	衣料製品事業	49.0	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
株式会社オンワードホールディングス (注) 4	東京都中央区	30,079	衣料製品事業	1.3 [17.5]	衣料製品を販売しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権に対する所有割合の（内書）は間接所有であります。

4 株式会社オンワードホールディングスは有価証券報告書の提出会社であります。

5 株式会社ニューヨーカー及び株式会社ダイドーインターナショナルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社ニューヨーカー	株式会社 ダイドーインターナショナル
(1) 売上高	15,257百万円
(2) 経常利益又は経常損失(△)	800百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	323百万円
(4) 純資産額	4,798百万円
(5) 総資産額	6,477百万円
	5,483百万円
	△539百万円
	△581百万円
	3,936百万円
	4,973百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
衣料原料事業	393 (15)
衣料製品事業	1,306 (660)
不動産賃貸等事業	23 (15)
全社(共通)	75 (25)
合計	1,797 (715)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が239名減少し、臨時従業員数が9名増加しております。

その主な理由は下記の通りであります。

- ・衣料原料事業 中国工場における人員削減
- ・衣料製品事業 中国工場における人員削減、事業改革に伴うグループ内の人員異動
- ・全社(共通) 事業改革に伴うグループ内の人員異動

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75 (25)	45.6	16.0	5,491

(注) 1 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 前事業年度末に比べ、従業員数が44名、臨時従業員数が24名増加しております。

その主な理由は、事業改革に伴う連結子会社からの人員異動によるものであります。

(3) 労働組合の状況

名称	U I ゼンセン同盟ダイドーグループユニオン (上部団体………U I ゼンセン繊維関連部会)
組合員数	127名(平成22年3月31日現在)
労使関係	正常かつ安定した労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、長引く景気後退局面から一部には持ち直しの兆しが見られるものの、雇用情勢や個人所得環境の悪化など深刻な状況が続いております。

繊維・衣料業界におきましても、生活防衛意識の高まりから消費マインドは減退し、百貨店衣料品販売が通期に渡り低迷するなど、依然厳しい環境で推移しております。

このような情勢のなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」を基本理念とし、高品質の物作り、低コストの実現、マーケットの拡大のために中国におきましては、生産会社群の整備と主力製造ラインの移設および衣料品販売会社の拡充をはかり、また、日本国内におきましても重複業務を持つ子会社を統合してさらに効率化し、不採算店舗の撤退やチャネル特性に合った販売方法と商品供給を行ない、年間を通じて主力部門の売上減少がありました。売上総利益率の改善および分社経営体制の強化と経費の削減を進めグループ総合力の向上に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は26,304百万円（前期比13.8%減）、営業利益は505百万円（前期比111.2%増）、経常利益は、563百万円（前期比115.1%増）、当期純利益は、投資有価証券売却益・土地売却益等の特別利益395百万円、店舗撤退による固定資産除売却損・原状復帰費用・事業構造改善引当金の繰入等の特別損失532百万円計上いたしました結果、29百万円（前連結会計年度は、当期純損失4,949百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

衣料原料事業

中国工場では消費の停滞による影響は大きく、国内外の大幅な受注の減少、現地労働コストの上昇等の要因や、テキスタイル事業における紳士服の販売量の落ち込み、販売単価の下落など事業収益下押し圧力は強く、低调に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は2,327百万円（前期比28.3%減）、営業損失は703百万円（前連結会計年度は、営業損失483百万円）となりました。

衣料製品事業

当事業のうちニューヨーカーメンズブランドにつきましては、年間を通じて収益の柱となるスーツ、ジャケット、パンツ等の百貨店販売が不振で、購入単価も下落するなど節約志向は強く、売上高・営業利益共に昨年に比べ大きく下回りました。

ニューヨーカーウィメンズブランドにつきましては、メンズブランド同様に百貨店プロパー販売が苦戦するなか、積極的にセール対応を行ない在庫圧縮につとめました結果、売上高は昨年を下回りましたが、経費削減の効果もあり営業利益につきましては昨年を大きく上回りました。

上海に拠点を置き中国全土で展開中の中国販売につきましては、店舗数は42店舗体制での展開をいたしております。

以上の結果、売上高は18,973百万円（前期比14.3%減）、営業利益は272百万円（（前連結会計年度は、営業損失145百万円）となりました。

不動産賃貸等事業

不動産賃貸事業は、神奈川県小田原市における商業施設「ダイナシティ」の賃貸運営が主体であります。全般的には衣料品等販売を主体とする物販は苦戦いたしましたが、経費の削減につとめてまいりました。

以上の結果、売上高は5,569百万円（前期比4.2%減）、営業利益は2,248百万円（前期比7.9%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

衣料原料事業における販売量及び単価の下落、衣料製品事業における百貨店販売の不振等により減収となりましたが、在庫の圧縮、不動産賃貸等事業も含めた全体的な経費削減効果等により、売上高は25,850百万円（前期比14.6%減）、営業利益は2,465百万円（前期比26.1%増）となりました。

アジア

国内外の大幅な需要低下や販売不振により、衣料原料事業、衣料製品事業ともに受注の減少が続いている、人員削減及び経費削減は進めているものの労働コストの上昇は抑えられず、売上高は3,937百万円（前期比23.6%減）、営業損失は630百万円（前連結会計年度は、営業損失499百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,851百万円増加し6,481百万円となりました。

当連結会計年度の減価償却費は前連結会計年度より59百万円減少して2,256百万円、投資有価証券売却益は260百万円（前連結会計年度は投資有価証券売却損2,154百万円）、投資有価証券評価損は前連結会計年度より4,179百万円減少して0百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益は426百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失5,963百万円）となり、棚卸資産の減少による収入は前連結会計年度より567百万円増加して1,260百万円となりました。また、法人税等の支払額は前連結会計年度より2,045百万円減少して239百万円、法人税の還付額が409百万円あり、当連結会計年度の営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度より3,039百万円増加し3,770百万円の収入超過となりました。

当連結会計年度の有形固定資産の取得による支出は前連結会計年度より327百万円減少して617百万円となりましたが、有価証券の償還による収入は前連結会計年度より1,520百万円減少して1,000百万円、投資有価証券の売却による収入は前連結会計年度より125百万円減少して1,598百万円、有形固定資産売却による収入は前連結会計年度より564百万円減少して135百万円、短期のコマーシャル・ペーパーの取得による支出が4,007百万円あり、当連結会計年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フ

ローは、1,717百万円の支出超過（前連結会計年度は3,997百万円の収入超過）となりました。

当連結会計年度の短期借入金の借入による収入は前連結会計年度より280百万円減少して220百万円となりましたが、長期借入金の返済による支出は前連結会計年度より1,668百万円減少して1,250百万円、配当金の支払額は前連結会計年度より1,310百万円減少して1,514百万円、自己株式買付による支出は前連結会計年度より428百万円減少して572百万円、長期借入れによる収入が5,000百万円あり、当連結会計年度の財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、1,817百万円の収入超過（前連結会計年度は6,239百万円の支出超過）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料原料事業	1,031	△33.6
衣料製品事業	12,766	△19.3
合 計	13,798	△20.6

(注) 1 上記の金額は、販売価額によっております。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料原料事業	2,129	△29.3
衣料製品事業	18,965	△14.1
不動産賃貸等事業	5,209	△4.2
合 計	26,304	△13.8

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く市場環境は、世界的な金融危機を背景とした景気後退局面にありますが、この様な厳しい経営環境のなかで「お客様第一」「品質本位」の基本理念のもと、製造から販売まで完結できる総合力を活かし利益体質を構築してまいります。

① 「業務改革」の実行

1年にわたる業務改革検討チームの現状調査に基づき、その活動により「業務改善」「情報システム開発・構築」を行ない、半年後には業務のシステム化・標準化を進め、効率化を推進してまいります。

さらに中国に投資性公司を設立し、資金の一括管理、経理業務、人事労務管理、物流、研究開発等の統一管理を行ない中国事業全体の効率向上・レベルの高度化をはかつてまいります。

② 「グローバル企業への進化」をテーマとした活動を強化・推進

イタリア・ボットジュゼッペ社との業務提携により、「新ニット事業」としてニット糸・ニット製品に加えジャージー事業の展開を進めてまいります。

テキスタイル・デザイナーのプロデュースによる、新規ブランドの製品事業（主として雑貨）の取り組み、「カナ・コレクション」としてハイテキスタイル事業への取り組みを開始してまいります。

また、日本および中国におきましては、全店舗での「パターンメイド」販売ができるシステムを構築し、お客様の様々なニーズに対応し、収益の向上につとめてまいります。

なお、日本におきましては昨秋冬から既存店舗と連携した「オンラインショップ」を開設し順調に推移いたしております。

また、中国におきましては「オンラインショップ」の開設を準備し、より効率的な販売を目指すとともに拡充・強化を進めてまいります。

③ 中国販売事業の拡大

現在の42店舗（中国現地法人連結決算日現在）体制からさらに新規店舗の拡充が重要と考え、リサーチを促進し幅広いチャネル展開で収益の柱となるべく拡大をはかつてまいります。

④ 中国工場群の生産効率のアップと体制の強化

中国工場群では、上海の主力縫製ラインを馬鞍山工場へ移設してコストの低減と効率化を促進し、馬鞍山工場につきましては婦人服部門の既存生産ライン増設と新規ライン設置で生産体制を強化、拡充して、欧米からのOEM生産への幅広い対応で受注増へ繋げてまいります。

⑤ 不動産賃貸等事業の効率化

各部門に分散していた不動産賃貸等事業を集約し一元管理することで効率的な運営を推進してまいります。

以上のように、OEM、オーダービジネス、新しいニット事業をマニュファクチャラー部門からアジアや欧米に展開する事業に加えて、ニューヨーカー、ブルックスブラザーズ ジャパンを含めて当社の得意な領域での付加価値を高め、現在の市場に適応する企業に進化・変化させてゆくことを積極的に推進してまいります。

C S R（企業の社会的責任）とコンプライアンスにつきましては、企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を通じて、株主価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、社員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備を行ない、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

なお、当社ホームページ（<http://www.daidoh-limited.com/>）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示につとめるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、平成17年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓蒙を行ない、必要な措置をとっております。

4 【事業等のリスク】

当社グループが事業を遂行するにあたり、様々なリスクが伴います。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、回避、分散あるいはリスクヘッジすることによりリスクの軽減をはかっております。

例えば自社生産工場を全て中華人民共和国へ移転しており、当該国において戦争・政変等により工場の生産活動が困難となった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸等事業におきましては主力施設が神奈川県小田原市に所在しており東海地震等当該施設に損害がおよぶ大規模地震の発生により商業施設としての機能が果たせない場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他経済動向の変化、大幅な為替の変動等予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(持株会社体制への移行に伴う会社分割)

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、平成22年4月1日を期して、下記のとおり不動産賃貸事業を会社分割（以下「本件分割」といいます。）し、当社の100%出資子会社である株式会社ダイドーインター・ナショナル（以下「承継会社」といいます。）に承継することにより純粋持株会社体制に移行することを決議し、分割契約書を締結いたしました。

なお、本件については平成21年6月26日開催の定時株主総会において承認されております。

1. 会社分割の目的

当社グループは、取り巻く環境の変化に対応し、今後さらに経営効率を高め、コスト削減を迅速に推進していくために、純粋持株会社としてグループ全体の戦略企画に特化する体制へ移行することいたしました。併せて、当社グループ内に分散していた不動産賃貸事業に係る経営資源を集中することにより、業務のより一層の効率化を図り、収益性の改善により企業価値を高めていくことを目的としております。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割期日（効力発生日）

平成22年4月1日

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、株式会社ダイドーインター・ナショナルを承継会社とする物的分割であります。

(3) 分割に係る割当ての内容

承継会社は当社に対し、普通株式17,628株を発行いたします。

(4) 分割に係る割当ての内容の算定根拠等

承継会社は、本件分割に際してその発行する全株式を当社に割り当て、引き続き当社の完全子会社であり続けることから、当社の純資産額は分割前後で変動はありません。そのため当社株主は直接影響を受けないことから、双方の合意により株式割当数を決定いたしました。

(5) 分割により減少する資本金等

本件分割により減少する当社の資本金等はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本件分割による取扱いの変更はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割の効力発生日において、当社の不動産賃貸事業に関する資産、負債その他これに付随する一切の権利義務を承継いたします。

(8) 債務履行の見込み

本件分割について承継会社が負担すべき債務については、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

株式会社ダイドーリミテッド（分割会社）

（1）主な事業内容

- ・毛糸および毛織物、その他各種纖維製品の企画、製造、加工および販売
- ・衣料品、服飾品、その他日用品雑貨類の企画、製造、加工および販売
- ・不動産の売買、賃貸および管理
- ・関連会社からの業務の受託
- ・その他

（2）本店所在地

東京都千代田区

（3）代表者

取締役社長 安江 恵

（4）資本金

6,891,851,938円

株式会社ダイドーインターナショナル（承継会社）

（1）主な事業内容

衣料服飾製品の企画、製造、販売

（2）本店所在地

東京都千代田区

（3）代表者

取締役社長 村尾 勤

（4）資本金

100,000,000円

4. 分割する事業部門の概要

（1）分割する部門の事業内容

不動産賃貸事業

（2）分割する資産、負債の項目及び金額(平成22年3月31日現在)

(百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	320	流動負債	1,163
固定資産	10,482	固定負債	9,961
合計	10,802	合計	11,125

5. 分割後の分割会社の状況

株式会社ダイドーインターナショナル

(1) 主な事業内容

- ・衣料服飾製品の企画、製造、販売
- ・不動産賃貸業および不動産管理業

(2) 本店所在地

東京都千代田区

(3) 代表者

取締役社長 村尾 勤

(4) 資本金

100,000,000円

(連結子会社間の合併、会社分割及び連結子会社の商号変更)

当社および当社の連結子会社である株式会社ダイドーインターナショナルと株式会社ダイナシティ（以下「旧ダイナシティ」といいます。）は、平成22年2月2日開催の当社取締役会ならびに両子会社の取締役会において、平成22年4月1日を効力発生日とし、株式会社ダイドーインターナショナルが旧ダイナシティを吸収合併（以下「本件合併」といいます。）すること、ならびに株式会社ダイドーインターナショナルの衣料品販売事業を会社分割（以下「本件分割」といいます。）し、その事業を新たに設立する株式会社ダイドーインターナショナル（以下「新ダイドーインターナショナル」といいます。）に承継するとともに、当社の100%子会社とすることを決議いたしました。

なお、株式会社ダイドーインターナショナルは、旧ダイナシティを吸収合併すると同時に商号を変更し、株式会社ダイナシティ（以下「新ダイナシティ」といいます。）となっております。

1. 合併および会社分割の目的

当社グループは、取り巻く環境の変化に対応し、今後さらに経営効率を高め、コスト削減を迅速に推進していくために、当社は純粹持株会社としてグループ全体の戦略企画に特化する体制へ移行することいたしました。

本件合併および本件分割により、当社グループ内に分散していた不動産賃貸事業に係る経営資源を集中し、衣料製品販売事業を新たな経営管理体制に移行することで、当社グループ全体の事業効率化を図るとともに、企業価値を高めていくことを目的としております。

2. 合併の要旨

（1）合併期日（効力発生日）

平成22年4月1日

（2）合併方式

新ダイナシティを存続会社とし、旧ダイナシティを消滅会社とする吸収合併であります。

（3）合併比率および算定根拠

存続会社および消滅会社の両社とも当社の100%子会社であるため、本件合併に際して当社にそのすべてが割当てられるべき新株の発行は行いません。

（4）合併交付金

合併交付金の支払いはありません。

（5）消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

消滅会社は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要

株式会社ダイドーインターナショナル（存続会社・新ダイナシティ）

（1）主な事業内容

衣料服飾製品の企画、製造、販売

（2）本店所在地

東京都千代田区

(3) 代表者

代表取締役社長 村尾 勤

(4) 資本金

100,000,000 円

株式会社ダイナシティ（消滅会社・旧ダイナシティ）

(1) 主な事業内容

不動産の売買、仲介、賃貸管理

(2) 本店所在地

東京都千代田区

(3) 代表者

代表取締役社長 大鳩 啓介

(4) 資本金

33,000,000 円

4. 合併後の存続会社状況

株式会社ダイナシティ

※株式会社ダイドーインターナショナルは、旧ダイナシティを吸収合併すると同時に商号を変更し、株式会社ダイナシティとなっております。

(1) 主な事業内容

不動産賃貸事業および不動産管理業、不動産の売買および仲介

(2) 本店所在地

東京都千代田区

(3) 代表者

代表取締役社長 大鳩 啓介

(4) 資本金

100,000,000 円

5. 会社分割の要旨

(1) 分割期日（効力発生日）

平成22年4月1日

(2) 分割方式

新ダイナシティを分割会社とし、新設する新ダイドーインターナショナルを承継会社とする新設分割であります。

(3) 株式の割当

承継会社（新設会社）となる新ダイドーインターナショナルは、本件分割に際しては発行する普通株式200,000株の全てを、分割会社の新ダイナシティに割当てます。

なお、新ダイナシティはこれと同時に、新ダイドーインターナショナルから割当てられた株式の全てを、剩余金の配当として、新ダイナシティの100%親会社である当社へ交付いたします。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

(5) 分割により減少する資本金等

本件分割による、当社の資本金等の変動はありません。

(6) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

分割会社は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は分割の効力発生日に分割会社が分割する事業に関する資産、負債、契約上の地位および権利義務の一切を承継いたします。

(8) 債務履行の見込み

分割会社および新設会社が本件分割後に負担する債務履行の見込みに問題がないものと判断しております。

6. 分割当事会社の概要

株式会社ダイドーインターナショナル（分割会社・新ダイナシティ）

(1) 主な事業内容

衣料服飾製品の企画、製造、販売

(2) 本店所在地

東京都千代田区

(3) 代表者

代表取締役社長 村尾 勤

(4) 資本金

100,000,000 円

株式会社ダイドーインターナショナル（新設会社・新ダイドーインターナショナル）

(1) 主な事業内容

衣料服飾製品の企画、製造、販売

(2) 本店所在地

東京都千代田区

(3) 代表者

代表取締役社長 村尾 勤

(4) 資本金

100,000,000 円

7. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

衣料製品販売事業

(2) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成22年3月31日現在）

(百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1,955	流動負債	814
固定資産	980	固定負債	156
合計	2,936	合計	970

8. 分割後の分割会社状況

株式会社ダイナシティ

※株式会社ダイドーインターナショナルは、旧ダイナシティを吸収合併すると同時に商号を変更し、株式会社ダイナシティとなっております。

(1) 主な事業内容

不動産賃貸事業および不動産管理業、不動産の売買および仲介

(2) 本店所在地

東京都千代田区

(3) 代表者

代表取締役社長 大鳩 啓介

(4) 資本金

100,000,000 円

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、毛織物・手編毛糸・紳士衣料品・婦人衣料品および不動産賃貸等と取扱品目、顧客は各部門により異なっておりますが、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を共有して事業運営に当たっております。

原料から製品までを一貫して取り扱うという特色を生かした高品質のものづくりを進めるとともに、販売環境の整備やサービス力の向上に注力してお客様の高い評価と信頼を得ることにより、企業価値を増大させることができが株主、顧客、取引先、社員等各ステークホルダー（関係各位）の利益につながるものと認識し経営の基本方針としております。

厳しい経営環境の中ではありますが、当社グループは、2010年度3月期を初年度とする新三ヵ年事業計画を実行してまいります。

そのため、全社をあげて省力・高効率化に取り組む「業務改革」、海外企業との積極的な提携を行い海外OEMの拡充などを推進する「グローバル企業への進化」、国内、海外向けのオーダーメイド事業を中心とする「付加価値の拡大」、「内部統制システムの構築と高度化」を経営戦略として、市場の変化に機敏に対応できる体制を整備し、事業会社における利益成長戦略の着実な実行と活力のある企業集団の形成に取り組んでまいります。

今後の経済見通しにつきましては、一部に回復の兆しが見受けられるものの、個人消費の急回復は望めず、先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、「グローバル企業への進化」をテーマとして、新規事業イタリアのボットジュゼッペ社との業務提携による「新ニット事業」の開始、ハイテキスタイル事業における新規事業への取り組み、販売戦略の改革・強化と既存の不採算店舗の撤退・見直しを行うとともに、経費の削減を進めてまいります。

（1） 経営成績の分析

（売上高）

株式会社ニューヨーカーを主とする衣料製品事業の販売会社の不振、衣料原料事業における紳士服の販売量及び単価の下落等により売上は減少いたしました。また、これらにより中国生産工場においても受注が大幅に減少し衣料原料事業及び衣料製品事業の売上が減少いたしました。

当連結会計年度における売上高は26,304百万円（前連結会計年度比4,222百万円の減少、（前連結会計年度比13.8%減）となりました。

（売上総利益）

中国において現地労働コストは上昇しておりますが、仕入単価を見直し、在庫の削減を実施いたしました。売上総利益額は減少しましたが、売上総利益率は改善することができました。

当連結会計年度における売上原価は12,840百万円（前連結会計年度比17.3%減）となり、売上総利益は13,463百万円（前連結会計年度比10.2%減）となりました。

(営業利益)

衣料原料事業、衣料製品事業、不動産賃貸等事業の全てにおいて経費削減を実施しており、販売費及び一般管理費は労務費、賃借料、広告宣伝費、手数料等全体的に減少いたしました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は12,957百万円（前連結会計年度比12.2%減）となり、営業利益は505百万円（前連結会計年度比111.2%増）となりました。

(経常利益)

持分法関連会社に対する投資損失が増加いたしましたが、為替差損益が当連結会計年度は為替差益となり、営業外損益は収益増加となりました。

当連結会計年度における経常利益は563百万円（前連結会計年度比115.1%増）となりました。

(当期純利益)

前連結会計年度は多額の投資有価証券売却損及び投資有価証券評価損を特別損失に計上いたしましたが、当連結会計年度は投資有価証券売却益を特別利益に計上いたしました。

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は426百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失5,963百万円）となりました。

また、当連結会計年度は法人税等調整額が増加し、当連結会計年度における当期純利益は29百万円（前連結会計年度は当期純損失4,949百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は57,613百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

当連結会計年度における自己資本比率は45.2%（前連結会計年度比9.8%減）となり、当連結会計年度における1株当たり純資産額は758円16銭（前連結会計年度比34円63銭の減少）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産は19,911百万円（前連結会計年度比49.6%増）となりました。その主な内容は、現金及び預金の増加3,851百万円、有価証券の増加4,017百万円、たな卸資産の減少1,248百万円等であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産は37,702百万円（前連結会計年度比11.5%減）となりました。その主な内容は、建物及び構築物の減少1,512百万円、投資有価証券の減少2,094百万円、繰延税金資産の減少948百万円等であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債は16,658百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。その主な内容は、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加590百万円、1年内返還予定の預り保証金の増加741百万円、事業構造改善引当金の増加175百万円等であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債は14,670百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。その主な内容は、長期借入金の増加3,375百万円、長期預り保証金の減少1,240百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は26,284百万円（前連結会計年度比7.0%減）となりました。その主な内容は、利益剰余金の減少1,486百万円、自己株式の減少535百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,851百万円増加し6,481百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益426百万円となりましたが、減価償却2,256百万円、棚卸資産の減少による収入1,260百万円があり、3,770百万円の収入超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入1,598百万円、有価証券の償還による収入1,000百万円および有形固定資産売却による収入135百万円がありましたが、中国投資性公司設立の払い込みまでの短期のコマーシャル・ペーパーの取得4,007百万円、中国生産工場の生産設備の増強と店舗の新設および日本におけるニューヨーカーショップの改装による有形固定資産への支出617百万円等により、1,717百万円の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に中国投資性公司の払い込み資金として、シンジケート・ローン（長期借入金）5,000百万円と短期借入金の借入による220百万円の収入がありましたが、配当金の支払い1,514百万円、長期借入金の返済1,250百万円および自己株式買付による支出572百万円があり、1,817百万円の収入超過となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は617百万円であります。主たるものは、中国における生産工場の生産設備増強、「ニューヨーカー」ショップの新規出店及び改装等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社・ 不動産 賃貸等	全社統括 及び 一部賃貸	1,015	1	533 (33,679.89)	56	27	1,634	75(25)
開発管理センター (神奈川県小田原市)	不動産 賃貸等	店舗・ 事務所の 賃貸設備	7,929	27	54 (129,819.81)	—	30	8,041	0(0)
秦野倉庫 (神奈川県秦野市)	衣料製品	物流倉庫 賃貸	548	—	—	—	48	597	0(0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
大同利美特 (上海) 有限公司	上海工場 (中華人民共和国 上海市)	衣料原料 及び 衣料製品	衣料原料 及び 衣料製品 の一貫 生産設備	1,167	884	— [70,382.35]	—	75	2,128	1,028(12)
大同利美特 染整(上海) 有限公司	上海工場 (中華人民共和国 上海市)	衣料原料	染色整理 関係設備	180	131	— [11,173.00]	—	1	313	41(0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 土地の〔 〕は、賃借面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【新株予約権】

(平成17年6月29日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	108 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,800 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成47年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日から原則として1年を経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成46年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合、平成46年7月1日から平成47年6月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）まで

（イ） 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案またもしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）

③ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(平成18年7月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	141 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,100 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月26日から 平成48年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

- (注2) ① 新株予約権者は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日から原則として1年を経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間新株予約権を行使できるものとする。
- ② 前項に拘わらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を使用することができる。
- （ア） 新株予約権が平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合
平成47年7月1日から平成48年6月30日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）まで
- （イ） 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）
- ③ 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、承継者は、新株予約権を承継した日から3ヶ月に限り、新株予約権を使用することができる。
- ④ 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成19年7月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	2,400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,621円（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日から 平成25年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,621円 資本組入額 811円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (注2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成19年7月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月25日から 平成49年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成48年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

（イ） 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成20年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	262個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月7日から 平成50年8月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成49年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

（イ） 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成21年7月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	556個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日から 平成51年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。

② 前項に拘わらず、新株予約権者は以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成50年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

（イ） 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日	5,042 (注2)	37,696	2,329	6,891	2,329	8,147
平成18年3月31日	△5,000 (注1)					

(注) 1 利益による株式消却であります。

2 転換社債株式の株式への転換による増加であります。

3 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,000百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	21	121	75	—	10,011	10,260	—
所有株式数 (単元)	—	86,974	1,342	119,218	28,983	—	140,256	376,773	19,597
所有株式数 の割合(%)	—	23.08	0.36	31.64	7.69	—	37.23	100.00	—

(注) 1 自己株式の3,322,553株は、「金融機関」に4,185単元、「個人その他」に29,040単元、「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式(418,500株)を自己株式数に含めております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	6,600	17.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,845	4.90
株式会社ソトー	愛知県一宮市竜屋5丁目1-1	1,250	3.32
J P MORGAN CHASE BANK N K 3 8 0 0 8 4 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,197	3.18
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,134	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,128	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) (注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	608	1.61
栗原株式会社	東京都千代田区外神田3丁目1-16	587	1.56
ダイドーリミテッド取引先持株会	東京都千代田区外神田3丁目1-16	542	1.44
計	—	15,825	41.98

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)で年金信託217千株、投資信託224千株が含まれております。
- 2 上記のほか、自己株式が3,322千株あります。なお、自己株式数については、平成22年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式418千株を自己株式に含めております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,322,500	4,185	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,354,800	343,548	同上
単元未満株式	普通株式 19,597	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	347,733	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	2,904,000	418,500	3,322,500	8.81
計	—	2,904,000	418,500	3,322,500	8.81

(注) 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式（418,500株）を自己株式数に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 旧商法に基づき定時株主総会で決議されたもの

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 会社法に基づき定時株主総会または取締役会で決議されたもの

決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに子会社及び関連会社の取締役及び従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といい、本制度に関して信託銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として、米国では一般的な従業員向け報酬制度の1つであるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）について、かねてからその導入の可否について検討を進めておりましたが、平成20年11月17日に経済産業省より「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」が公表され、現行法制度下における論点について概ね整理されたことを受け、米国のE S O Pと同様、退職時に従業員に株式を付与するプランである本制度を導入することといたしました。

なお、当社では、平成17年10月末日に退職金制度を廃止しており、本制度は勤労インセンティブ向上策として給付するものです。

2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が退職した時点で当該退職者に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

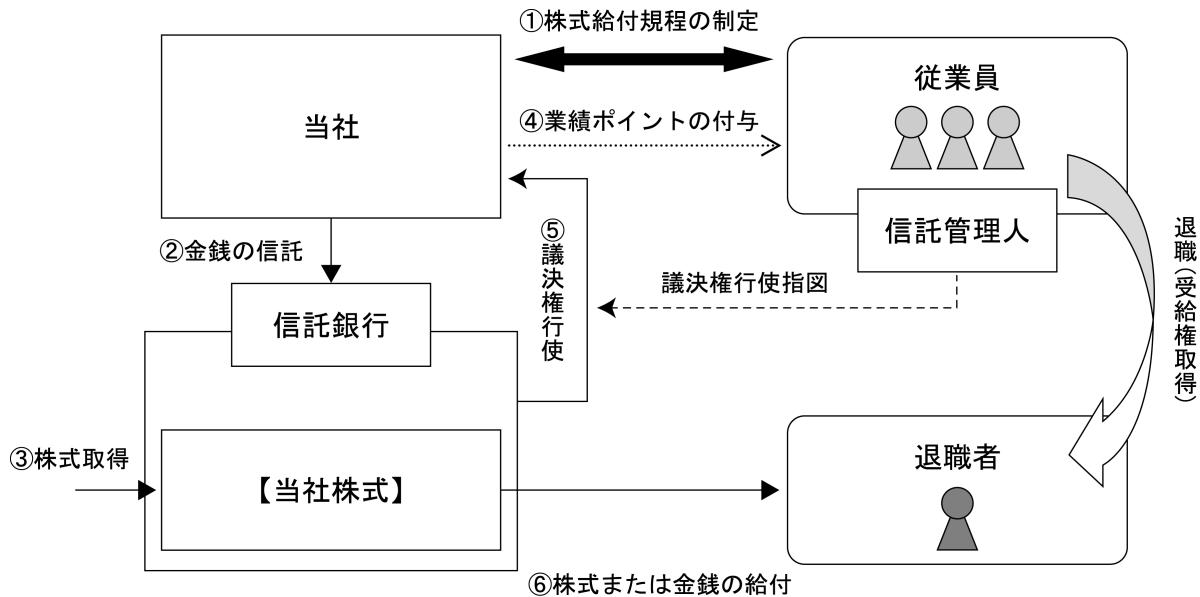
当社は、当社グループの従業員の中から業績や成果に応じて「業績ポイント」（1ポイントを1株とします。）を付与する者を選定します。従業員の退職時には累積した「業績ポイント」に相当する当社株式等を給付します。

退職者に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、グループ求心力の向上、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

また、信託内の当社株式に関わる議決権については、制度参加者である当社グループの従業員の意見を信託管理人が集約することにより行うことから、従業員が株主としてその意思を企業経営に反映することにより、当社のコーポレート・ガバナンスが一層向上することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、従業員に対し、業績や成果に応じて「業績ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「業績ポイント」に相当する当社株式（または当社株式の時価相当の金銭）の給付を受けます。

3. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株（293,951千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しており、今後信託E口が当株式を取得する予定は未定であります。

なお、平成22年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式は、株式給付信託（J-E-S-O-P）の給付により10,000株減少して418,500株であります。

4. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、下記に該当しない全ての当社グループ従業員に適用しております。

- ① 統括会社（株式会社ダイドーリミテッド）役員、執行役員、顧問
- ② 嘱託社員、契約社員、パート社員（但し、60歳に到達した従業員が再雇用により契約社員となつた場合はこの限りではない。）
- ③ 中国現地法人の従業員
- ④ 日常雇い入れられる者
- ⑤ 臨時に期間を定めて雇い入れられる者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月21日)での決議状況 (取得期間平成21年5月22日)	500,000	246,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	246,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月25日)での決議状況 (取得期間平成21年5月26日)	217,300	106,911,600
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	217,300	106,911,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月23日)での決議状況 (取得期間平成22年3月24日)	291,100	219,489,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	291,100	219,489,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	173,198
当期間における取得自己株式	62	44,702

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権行使)	21,700	21,700	—	—
その他(市場で売却)	428,500	293,951,000	—	—
保有自己株式数	3,322,553	—	3,322,615	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式418千株が含まれております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を最重要課題のひとつに位置づけております。

利益配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的におこなうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30%を基準とする業績連動型と基本方針を定め、キャッシュ・フローの発生する特別損益（投資有価証券等の売却や固定資産等の売却）の利益増加分につきましても、その30%をその後の数年間にわたり基準配当原資として加えることとし、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して提案させていただくこといたします。

当社の剩余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

なお、剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第87期の期末配当につきましては、当事業年度の業績によりますと、従来の配当方針では期末の配当金を見送らざるをえなくなりますが、安定的、継続的な配当を行うことが必要と考えており、1株当たりの配当額を23円とさせていただきました。これにより、1株当たりの中間配当額20円と合わせて当事業年度の1株当たりの配当額は43円となり、配当金の総額は1,501百万円となります。そのため、当事業年度の内部留保資金はありません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成21年11月4日 取締役会	701	20.00
平成22年6月29日 定時株主総会	800	23.00

平成21年11月4日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金8百万円を含んでおります。

平成22年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金9百万円を含んでおります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,879	1,848	1,661	1,200	773
最低(円)	1,100	1,252	1,100	487	476

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	688	656	652	683	690	773
最低(円)	616	586	595	625	641	685

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		安 江 恵	昭和14年1月15日生	昭和37年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成9年3月 大同利美特(上海)有限公司董事 長 平成14年10月 当社常務取締役 平成18年6月 特別顧問 平成19年6月 当社取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	46
代表取締役 副社長		川 西 靖 彦	昭和18年10月27日生	昭和41年4月 株式会社オンワード樫山入社 昭和60年3月 株式会社オンワード樫山 名古屋支店長 平成元年5月 株式会社オンワード樫山 取締役名古屋支店長 平成3年10月 株式会社オンワード樫山 取締役大阪支店長 平成8年2月 株式会社オンワード樫山 取締役関東支店長 平成9年3月 株式会社オンワード樫山 常務取締役関東支店長 平成10年8月 株式会社オンワード樫山 常務取締役東京店長 平成12年8月 株式会社オンワードクリエイテ ィブセンター代表取締役社長 平成20年3月 株式会社オンワードホールディ ングス顧問 平成20年5月 株式会社オンワードホールディ ングス顧問退任 当社特別顧問 平成20年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 1	3
取締役 副社長		田 口 正 幸	昭和32年8月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 大同利美特(上海)有限公司 董事總經理 平成20年5月 大同利美特(上海)有限公司 董事長(現任) 大同利美特時裝(上海)有限公司 董事長(現任) 大同佳樂登(馬鞍山)有限公司 董事長(現任) 大同利美特染整(上海)有限公司 董事長(現任) 大同利美特(上海)管理有限公司 董事長總經理(現任) 平成20年6月 当社取締役兼上席執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長(現任)	(注) 1	10
取締役 上席執行役員		和 賀 勇	昭和24年7月30日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社管理本部経営管理グループ 長 平成14年10月 当社経営管理室長 平成18年6月 当社取締役兼経営管理室長 平成20年6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)	(注) 1	15
取締役 上席執行役員		大 川 伸	昭和24年1月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社経営企画室長 平成14年12月 ジャルダン株式会社代表取締役 社長 (現 株式会社ダイドーインター ナショナル) 平成15年6月 当社取締役兼経営企画室長 平成17年10月 株式会社ダイドーシェアードサ ービス代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)	(注) 1	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員		村 尾 勤	昭和29年8月27日生	平成13年2月 カキウチ株式会社取締役 ファッショング事業部長 平成16年2月 同上退任 平成18年10月 当社入社 平成19年2月 株式会社ダイドートレーディング代表取締役社長 平成19年10月 株式会社ダイドーインターナショナル代表取締役社長(現任) 平成20年5月 大同利美特貿易(上海)有限公司 董事長経理(現任) 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注) 1	2
取締役 執行役員		戸 澤 かない	昭和32年2月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年10月 株式会社レディースニューヨーカー取締役(現 株式会社ニューヨーカー) 平成17年10月 株式会社メンズニューヨーカー代表取締役社長(現 株式会社ニューヨーカー) 平成18年10月 株式会社ニューヨーカー取締役 平成19年5月 株式会社ダイナシティ代表取締役社長 平成20年5月 株式会社ニューヨーカー代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注) 1	28
監査役 (常勤)		大 木 邦 治	昭和18年5月17日生	昭和37年4月 当社入社 平成11年7月 当社管理本部総務グループ 経理担当部長 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	20
監査役 (常勤)		林 玄	昭和25年5月20日生	昭和49年4月 当社入社 平成7年7月 婦人服事業部第三部課長 平成14年4月 管理本部経営管理グループマネージャー 平成20年5月 経営管理室室長代理 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	14
監査役		桃 尾 重 明	昭和15年8月19日生	昭和41年4月 弁護士登録 平成6年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 2	—
監査役		田 口 哲 朗	昭和25年2月7日生	昭和50年4月 弁護士登録 平成12年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 2	—
計						172

- (注) 1 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 桃尾重明、田口哲朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を通じて、株主価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。

その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、従業員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備をおこない、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社ホームページ（<http://www.daidoh-limited.com/>）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示に努めるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めております。また、投資家向けの広報活動としてIR活動及び決算説明会等を開催しております。

① 企業統治の体制

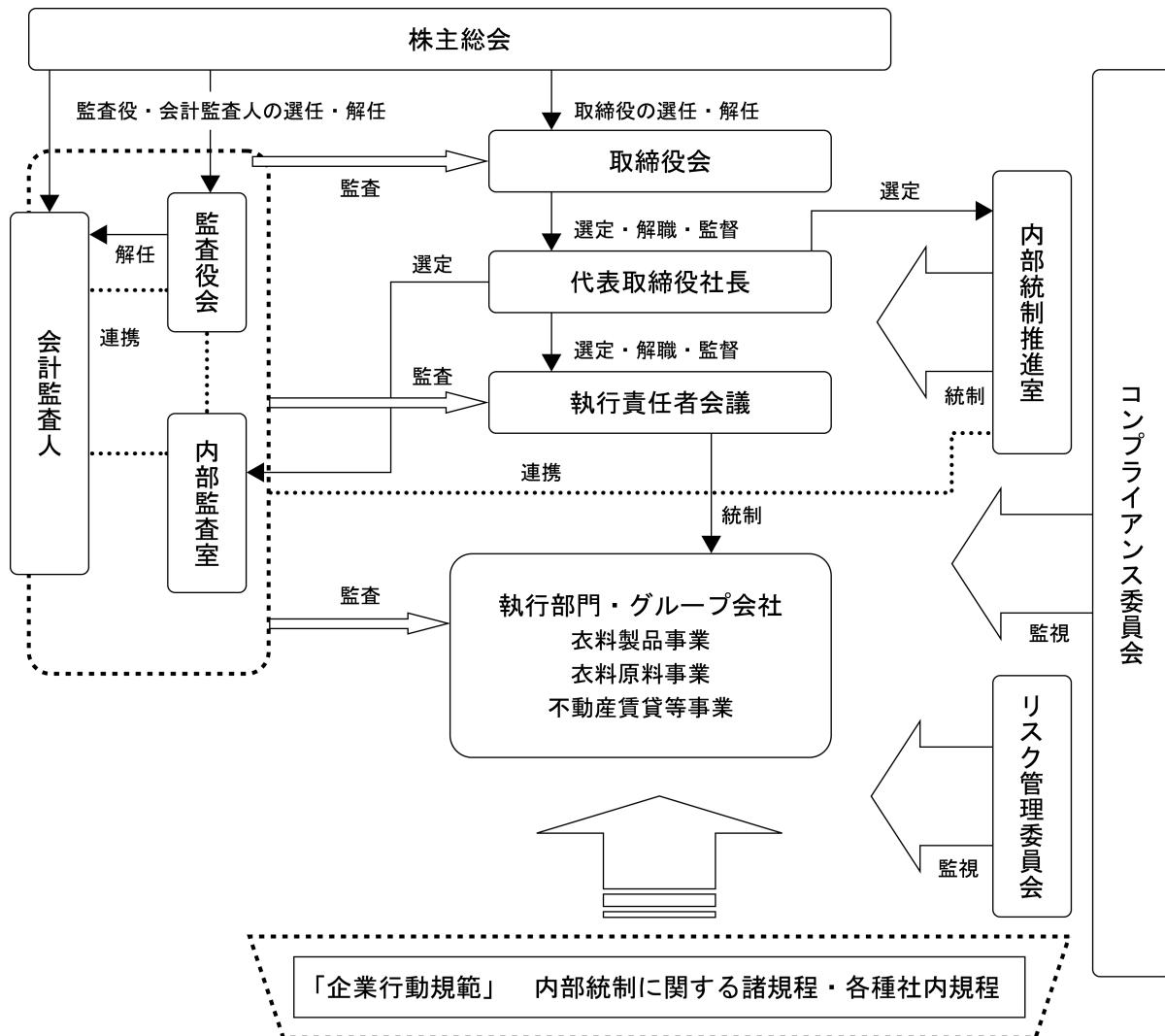
イ 企業統治の体制の概要

当社は、「お客様第一」「品質本位」の経営の基本方針を維持し、創業以来130年の信用を守っていくため「企業行動規範」を制定し、代表取締役がその精神をグループ全役職員に伝達することにより、法令遵守はもとより、高い倫理観を持って行動し、広く社会に信頼される企業活動を行なっております。

当社は取締役会設置会社であり、監査役制度を採用しております。現在当社の取締役は7名であり、取締役会においては、各取締役の独立性を確保し各々の判断により意見を述べております。当社では、社外取締役の選任は行っておりません。監査役は4名（うち社外監査役2名）の体制で監査を行なっております。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、機動的に意思決定を行なうため隨時臨時取締役会を開催しております。

ダイドーリミテッドグループ コーポレート・ガバナンス体制の概略



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業ごとに子会社を設立しグループ企業経営を行っており、特に生産拠点を中国に置いております。このため、機動的な意思決定が要請され、グループ企業の効率的な運営を図るため、上記の企業統治体制をとっております。

具体的には、平成22年3月期は16回の取締役会（臨時取締役会を含む）を開催しております。また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者及び管理部門の責任者により構成される執行責任者会議・中国会議（中国生産工場を主体とした販売部門責任者を含めた会議）・アパレル販売会社の製造小売推進会議を毎月開催し各部門における状況・問題点等を把握し、逐次監督を行なっております。

重要な申請・報告等の事項については、「稟議規程」により稟議書を提出し、適切な管理を行なっております。

当社は、関係会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行なうとともに、執行責任者会議において管理運営状況を把握しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正・内部統制の有効性及び財務報告の適正性を確保するため、当年度においても引き続き、全グループを対象に内部統制推進室及び内部監査室の機能の強化及び活動の充実をはかけております。

取締役会は、コンプライアンス全体に関する統括責任者として内部統制担当取締役を任命し、コンプライアンス体制を確立し、社外委員を含む独立したコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を適切に運営しております。

また中国事業においては、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行なっております。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善を行なっております。コンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報または告発しても、当該役職員に不利益な扱いを行なわない旨等の規程を制定し、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「規程管理規程」、「文書管理規程」及び「社内システム情報化基本規程」に従い、当該情報を文書または電磁的媒体に記録・保存しております。

平成17年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓蒙を行い、必要な措置をとっております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

取締役会は、「リスク管理及び管理委員会規程」に従い、各部門担当取締役及び部門業務執行責任者とともに、損失の危険の管理を行なっており、リスク管理委員会は、定期的に取締役会及び監査役会に報告を行ない、全社的なリスクを総括的に管理しております。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善につとめております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを認知したときは、法令及び社内規程に基づき直ちに監査役に報告することとしております。

また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会・執行責任者会議等の会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、また、適時に事業場・子会社等への往査を行っております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役にあり、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

なお、常勤監査役大木邦治氏は、昭和37年4月から平成12年6月まで当社グループの経理の職に携わり、当社の経理部長を経験しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、常勤監査役林玄氏は、平成13年4月から平成21年5月まで当社の経理の職に携わり、経営管理室長代理を経験しております。財務会計を含め経営全般にわたり相当程度の知見を有しております。

内部監査室は、代表取締役に直属し、内部統制推進室その他の監査関係者と連携して内部統制評価を実施し、定期的に内部監査報告書を代表取締役に提出しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任しておりません。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役については、当社との人的関係、資本的関係または取引関係等の面で重要な利害関係はありません。

なお、当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション による報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	133	75	9	48	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	23	22	1	—	—	3
社外役員	11	11	0	—	—	2

(注) 報酬限度額 (株主総会の決議による限度額)

基本報酬 ストック
オプション

取締役 : 年額 180百万円 40百万円 (ハ. に該当する金額は含まない)
監査役 : 年額 60百万円 10百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
28	3	執行役員報酬規程による使用人としての給与であります。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会において決定した役員報酬総額の範囲内で、取締役報酬規程、監査役報酬規程によりそれぞれ個別報酬を決定しております。

⑤ 取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行なう旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨を定款で定めています。

ロ 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

⑩ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,733百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ソニー	1,595,000	1,312	資本・業務提携関係の構築のための政策投資
三井住友海上グループホールディングス㈱	277,500	720	協力関係を維持・強化するための政策投資
㈱三越伊勢丹ホールディングス	443,489	445	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
㈱丸井グループ	304,500	206	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
㈱千趣会	336,000	169	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
㈱ポイント	50,000	280	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
伊藤忠商事㈱	150,751	123	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
日本毛織㈱	150,000	109	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
㈱コナカ	220,000	73	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
三井物産㈱	50,000	78	協力関係を維持・強化するための政策投資

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(11) 会計監査の状況

会計監査人は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	太田 周二	新日本有限責任監査法人
	原 勝彦	

※ 継続監査については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※ 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 7名

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	39	4	39	3
合計	39	4	39	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

財務報告に係る内部統制整備の助言業務を委託しております。

当連結会計年度

財務調査に係る合意された手続業務を委託しております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,630	6,481
受取手形及び売掛金	2,946	2,891
有価証券	999	5,017
商品及び製品	4,067	3,090
仕掛品	982	875
原材料及び貯蔵品	517	352
繰延税金資産	173	437
その他	1,005	796
貸倒引当金	△11	△32
流動資産合計	<u>13,311</u>	<u>19,911</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,826	39,823
減価償却累計額	△26,182	△27,691
建物及び構築物（純額）	<u>13,644</u>	<u>12,132</u>
機械装置及び運搬具	4,383	4,549
減価償却累計額	△3,038	△3,258
機械装置及び運搬具（純額）	<u>1,345</u>	<u>1,290</u>
土地	1,780	1,780
リース資産	133	246
減価償却累計額	△10	△51
リース資産（純額）	<u>123</u>	<u>195</u>
建設仮勘定	66	10
その他	1,096	1,045
減価償却累計額	△795	△780
その他（純額）	<u>301</u>	<u>265</u>
有形固定資産合計	<u>※1 17,261</u>	<u>※1 15,674</u>
無形固定資産		
のれん	8	0
リース資産	21	49
ソフトウエア	107	91
その他	233	230
無形固定資産合計	<u>370</u>	<u>372</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 21,336	※2 19,242
長期貸付金	706	634
繰延税金資産	1,378	430
その他	1,779	1,578
貸倒引当金	△231	△229
投資その他の資産合計	<u>24,970</u>	<u>21,656</u>
固定資産合計	<u>42,603</u>	<u>37,702</u>
資産合計	<u>55,914</u>	<u>57,613</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,126	1,758
短期借入金	9,604	9,820
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,250	※3 1,625
リース債務	37	74
未払法人税等	97	267
繰延税金負債	16	—
賞与引当金	69	64
事業構造改善引当金	—	175
その他	1,881	2,871
流動負債合計	15,085	16,658
固定負債		
長期借入金	※3 625	※3 4,000
リース債務	116	183
長期預り保証金	※1 10,246	※1 9,005
長期前受金	※1 1,104	※1 1,008
繰延税金負債	434	434
その他	32	39
固定負債合計	12,558	14,670
負債合計	27,644	31,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,765	8,746
利益剰余金	16,015	14,529
自己株式	△3,101	△3,637
株主資本合計	28,570	26,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△785	△733
為替換算調整勘定	240	263
評価・換算差額等合計	△544	△469
新株予約権	129	130
少数株主持分	114	92
純資産合計	28,270	26,284
負債純資産合計	55,914	57,613

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	30,526	26,304
売上原価	※1 15,529	※1 12,840
売上総利益	14,996	13,463
販売費及び一般管理費	※2 14,757	※2 12,957
営業利益	239	505
営業外収益		
受取利息	577	522
受取配当金	204	172
為替差益	—	21
その他	169	148
営業外収益合計	951	864
営業外費用		
支払利息	382	338
為替差損	286	—
持分法による投資損失	77	340
その他	182	128
営業外費用合計	929	807
経常利益	261	563
特別利益		
投資有価証券売却益	—	260
土地売却益	524	128
その他	10	7
特別利益合計	534	395
特別損失		
特別退職金	4	—
減損損失	※4 251	※4 56
固定資産除売却損	※3 136	※3 246
投資有価証券売却損	2,154	—
投資有価証券評価損	2,556	—
関係会社株式評価損	1,623	—
事業構造改善引当金繰入額	—	175
その他	33	53
特別損失合計	6,760	532
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△5,963	426
法人税、住民税及び事業税	116	264
法人税等調整額	△1,107	133
法人税等合計	△990	397
少数株主損失（△）	△24	△0
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,949	29

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,891	6,891
当期末残高	6,891	6,891
資本剰余金		
前期末残高	8,796	8,765
当期変動額		
自己株式の処分	△30	△18
当期変動額合計	△30	△18
当期末残高	8,765	8,746
利益剰余金		
前期末残高	23,790	16,015
当期変動額		
剰余金の配当	△2,824	△1,514
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,949	29
その他	△1	△1
当期変動額合計	△7,775	△1,486
当期末残高	16,015	14,529
自己株式		
前期末残高	△2,148	△3,101
当期変動額		
自己株式の処分	47	37
自己株式の取得	△1,000	△572
当期変動額合計	△952	△535
当期末残高	△3,101	△3,637
株主資本合計		
前期末残高	37,329	28,570
当期変動額		
剰余金の配当	△2,824	△1,514
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,949	29
自己株式の処分	17	18
自己株式の取得	△1,000	△572
その他	△1	△1
当期変動額合計	△8,758	△2,040
当期末残高	28,570	26,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	394	△785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,179	51
当期変動額合計	△1,179	51
当期末残高	△785	△733
為替換算調整勘定		
前期末残高	883	240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△642	23
当期変動額合計	△642	23
当期末残高	240	263
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,277	△544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,821	75
当期変動額合計	△1,821	75
当期末残高	△544	△469
新株予約権		
前期末残高	87	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	0
当期変動額合計	42	0
当期末残高	129	130
少数株主持分		
前期末残高	159	114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45	△21
当期変動額合計	△45	△21
当期末残高	114	92
純資産合計		
前期末残高	38,854	28,270
当期変動額		
剰余金の配当	△2,824	△1,514
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,949	29
自己株式の処分	17	18
自己株式の取得	△1,000	△572
その他	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,824	53
当期変動額合計	△10,583	△1,986
当期末残高	28,270	26,284

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△5,963	426
減価償却費	2,315	2,256
減損損失	251	56
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7	19
賞与引当金の増減額（△は減少）	0	△5
受取利息及び受取配当金	△782	△694
支払利息	382	338
持分法による投資損益（△は益）	77	340
為替差損益（△は益）	305	△9
投資有価証券評価損益（△は益）	4,179	0
投資有価証券売却損益（△は益）	2,154	△260
固定資産除売却損益（△は益）	134	151
土地売却損益（△は益）	△524	△128
売上債権の増減額（△は増加）	279	67
たな卸資産の増減額（△は増加）	692	1,260
その他の流動資産の増減額（△は増加）	75	△77
仕入債務の増減額（△は減少）	△187	△380
預り保証金の増減額（△は減少）	△368	△671
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△331	399
特別退職金	4	—
その他	△323	△23
小計	2,366	3,064
利息及び配当金の受取額	867	701
利息の支払額	△214	△166
特別退職金の支払額	△4	—
法人税等の支払額	△2,284	△239
法人税等の還付額	—	409
営業活動によるキャッシュ・フロー	730	3,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△4,007
有価証券の償還による収入	2,520	1,000
投資有価証券の取得による支出	△35	△45
投資有価証券の売却による収入	1,724	1,598
有形固定資産の取得による支出	△945	△617
有形固定資産の売却による収入	699	135
出資金の回収による収入	56	—
その他	△21	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,997	△1,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	500	220
長期借入れによる収入	—	5,000
長期借入金の返済による支出	△2,918	△1,250
自己株式の売却による収入	17	0
自己株式の取得による支出	△1,000	△572
配当金の支払額	△2,824	△1,514
その他	△13	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,239	1,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	△137	△18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,649	3,851
現金及び現金同等物の期首残高	4,279	2,630
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,630	※1 6,481

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 <p>(1) 連結子会社 13社 主な連結子会社の名称 株式会社ニューヨーカー 株式会社ダイドーインターナショナル 株式会社ダイナシティ 大同利美特（上海）有限公司 上海紐約克服装販売有限公司 ほか、「第1企業の概況 4（関係会社の状況）」に記載のとおりであります。 平成20年11月1日に株式会社ダイドーインターナショナルを存続会社として株式会社パピージャルダンを吸収合併しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	1 連結の範囲に関する事項 <p>(1) 連結子会社 13社 主な連結子会社の名称 株式会社ニューヨーカー 株式会社ダイドーインターナショナル 株式会社ダイナシティ 大同利美特（上海）有限公司 上海紐約克服装販売有限公司 ほか、「第1企業の概況 4（関係会社の状況）」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項 <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（有限会社千代田工業他）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	2 持分法の適用に関する事項 <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン</p> <p>(2) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 <p>連結子会社のうち、大同利美特（上海）有限公司等の中国所在の9社の決算日は12月31日であります。 持分法適用会社の株式会社ブルックスブラザーズジャパンの決算日は7月31日でありますが、1月に本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社は連結財務諸表提出会社と同じ決算日であります。</p>	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>なお、一部連結子会社については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社については当該国の会計基準の規定による定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 70%;">10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10年～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	10年～50年	機械装置及び	10年～20年	運搬具		その他	10年～20年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	10年～50年								
機械装置及び	10年～20年								
運搬具									
その他	10年～20年								

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③ リース資産</p> <p>同左</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <hr/>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>同左</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>
<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、主として総平均法による低価法から主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、一部連結子会社については売価還元法による低価法から売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。</p> <p>これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,757百万円、1,121百万円、650百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」（前連結会計年度718百万円）は、総資産額の1/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。</p> <hr/>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1年内返還予定の預り保証金741百万円は、前連結会計年度まで固定負債の「長期預り保証金」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の固定負債の「長期預り保証金」に含まれている1年内返還予定の預り保証金は359百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」（当連結会計年度の金額は0百万円）は、金額が僅少となったため、「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>株式給付信託（J－E S O P）における自己株式の処分に関する会計処理方法</p> <p>当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J－E S O P）」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」）へ拠出しております。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は418,500株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">建物及び構築物</td><td style="width: 20%; text-align: right;">6,178百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td><td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; text-align: right;">6,242百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6,178百万円	機械装置及び運搬具	29百万円	土地	25百万円	その他	9百万円	計	6,242百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">建物及び構築物</td><td style="width: 20%; text-align: right;">5,467百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td><td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td><td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; text-align: right;">5,537百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5,467百万円	機械装置及び運搬具	25百万円	土地	25百万円	その他	18百万円	計	5,537百万円												
建物及び構築物	6,178百万円																																
機械装置及び運搬具	29百万円																																
土地	25百万円																																
その他	9百万円																																
計	6,242百万円																																
建物及び構築物	5,467百万円																																
機械装置及び運搬具	25百万円																																
土地	25百万円																																
その他	18百万円																																
計	5,537百万円																																
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。																																
長期預り保証金等 8,250百万円	長期預り保証金等 7,891百万円																																
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">投資その他の資産</td><td style="width: 20%; text-align: right;">投資有価証券</td><td style="width: 40%;">投資その他の資産</td><td style="width: 20%; text-align: right;">投資有価証券</td> </tr> <tr> <td>(株式)</td><td style="text-align: right;">3,847百万円</td><td>(株式)</td><td style="text-align: right;">3,481百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td></td><td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;">3,591百万円</td><td></td><td style="text-align: right;">3,225百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	投資有価証券	投資その他の資産	投資有価証券	(株式)	3,847百万円	(株式)	3,481百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)		(うち、共同支配企業に対する投資の金額)			3,591百万円		3,225百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">投資その他の資産</td><td style="width: 20%; text-align: right;">投資有価証券</td><td style="width: 40%;">投資その他の資産</td><td style="width: 20%; text-align: right;">投資有価証券</td> </tr> <tr> <td>(株式)</td><td style="text-align: right;">3,847百万円</td><td>(株式)</td><td style="text-align: right;">3,481百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td></td><td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;">3,591百万円</td><td></td><td style="text-align: right;">3,225百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	投資有価証券	投資その他の資産	投資有価証券	(株式)	3,847百万円	(株式)	3,481百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)		(うち、共同支配企業に対する投資の金額)			3,591百万円		3,225百万円
投資その他の資産	投資有価証券	投資その他の資産	投資有価証券																														
(株式)	3,847百万円	(株式)	3,481百万円																														
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)		(うち、共同支配企業に対する投資の金額)																															
	3,591百万円		3,225百万円																														
投資その他の資産	投資有価証券	投資その他の資産	投資有価証券																														
(株式)	3,847百万円	(株式)	3,481百万円																														
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)		(うち、共同支配企業に対する投資の金額)																															
	3,591百万円		3,225百万円																														
※3 財務制限条項 当社が締結しております平成17年5月18日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当連結会計年度末残高1,875百万円（うち1年内返済予定額1,250百万円））について、以下の財務制限条項が付されております。 ①各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。 ③各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。 当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項の①に抵触しております。 当社は、主幹事会を通じて多数の貸付人の金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利を行使しない旨の同意を頂いております。	※3 財務制限条項 (1) 当社が締結しております平成17年5月18日締結の金銭消費貸借契約に基づく1年内返済予定の長期借入金（当連結会計年度末残高625百万円）について、以下の財務制限条項が付されております。 ①各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。 ③各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。 (2) 当社が締結しております平成22年3月2日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当連結会計年度末残高5,000百万円（うち1年内返済予定額1,000百万円））について、以下の財務制限条項が付されております。 ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比50%以上に維持すること。 ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成22年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額																
売上原価 559百万円	売上原価 466百万円																
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。																
従業員給料手当 3,395百万円 賃借料 1,563百万円 歩合家賃 3,829百万円 手数料 1,489百万円 広告宣伝費 593百万円 賞与引当金繰入額 67百万円	従業員給料手当 3,223百万円 賃借料 1,453百万円 歩合家賃 3,248百万円 手数料 1,327百万円 広告宣伝費 396百万円 賞与引当金繰入額 46百万円 貸倒引当金繰入額 32百万円																
※3 固定資産除売却損は、主に建物及び構築物136百万円であります。	※3 固定資産除売却損は、主に建物及び構築物246百万円であります。																
※4 減損損失 当連結会計年度において連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※4 減損損失 当連結会計年度において連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニューヨーカー 銀座店等</td><td>店舗</td><td>建物</td><td>251</td></tr> </tbody> </table> <p>連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化を行っております。</p> <p>店舗の撤退が確定している或いは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、資産グループの測定については、不動産鑑定評価等を基準しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	ニューヨーカー 銀座店等	店舗	建物	251	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サリースコット 泉パークタウン店等</td><td>店舗</td><td>建物等</td><td>56</td></tr> </tbody> </table> <p>連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化を行っております。</p> <p>店舗の撤退が確定している或いは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サリースコット 泉パークタウン店等	店舗	建物等	56
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)														
ニューヨーカー 銀座店等	店舗	建物	251														
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)														
サリースコット 泉パークタウン店等	店舗	建物等	56														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,696,897	—	—	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,418,487	959,207	32,100	2,345,594

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第85回定時株主総会後、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 958,500株
単元未満株の買取請求による増加 707株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 32,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	28,000	—	28,000	—	—
	平成17年新株予約権	普通株式	26,400	—	4,100	22,300	—
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	129
合計			—	—	—	—	129

(注) 平成14年及び平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	2,104	58.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日取締役会	普通株式	720	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	813	23.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,696,897	—	—	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,345,594	1,008,659	31,700	3,322,553

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第86回定時株主総会後、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 1,008,400株
単元未満株の買取請求による増加 259株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 21,700株
株式給付信託（J-E S O P）給付による減少 10,000株

（注） 当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式418,500株を自己株式数に含めております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	22,300	—	11,500	10,800
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	130
合計			—	—	—	130

（注） 平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	813	23.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月4日取締役会	普通株式	701	20.00	平成21年9月30日	平成21年12月2日

（注） 平成21年11月4日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金8百万円を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	800	23.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（注） 平成22年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金9百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係								
(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">2,630百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,630百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	2,630百万円	現金及び現金同等物	<u>2,630百万円</u>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">6,481百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>6,481百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	6,481百万円	現金及び現金同等物	<u>6,481百万円</u>
現金及び預金	2,630百万円								
現金及び現金同等物	<u>2,630百万円</u>								
現金及び預金	6,481百万円								
現金及び現金同等物	<u>6,481百万円</u>								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
区分	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	区分	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
その他	275	107	167	その他	250	155	94
ソフトウェア	32	19	13	ソフトウェア	25	19	5
合計	308	127	180	合計	275	174	100
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	74百万円			1年内	61百万円		
1年超	105百万円			1年超	39百万円		
合計	180百万円			合計	100百万円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料	83百万円			支払リース料	73百万円		
減価償却費相当額	83百万円			減価償却費相当額	73百万円		
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
2 ファイナンス・リース取引 (借主側)				2 ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、サーバー、パソコン、コピー機であります。 無形固定資産 主として、会計用等のソフトウェアであります。				(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左			
(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。				(2) リース資産の減価償却の方法 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定しており、運用対象は安全性の高い金融資産としております。

また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、余剰資金運用のために保有する債券等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金（短期）及び主として中国投資性公司の払い込み資金（長期）であり、償還日は決算日後最長5年であります。これらは金利の変動リスクに晒されており、一部については財務制限条項が付されております。財務制限条項の詳細については「連結貸借対照表関係」注記をご参照下さい。長期預り保証金は、不動産賃貸事業における預り保証金であります。営業債務、借入金、長期預り金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に市況や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金については、隨時市場金利の動向を監視しております。

外貨建ての営業債権債務については、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するとともに、製品、商品、原材料の取引価格を早期に確定させるため為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、外貨建て決済に必要な先物為替予約取引を実際の取引の範囲内で行うこととし、それらの各事業部門の責任者が承認しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

財務制限条項については、各事業部門からの報告に基づき適時に損益計画を作成・更新して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,481	6,481	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,891	2,891	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,560	20,560	—
資産計	29,934	29,934	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,758	1,758	—
(2) 短期借入金	9,820	9,820	—
(3) 長期借入金 (年内返済予定を含む)	5,625	5,625	—
(4) 長期預り保証金 (年内償還予定を含む)	9,747	10,257	510
負債計	26,951	27,462	510
デリバティブ取引 (※)	(3)	(3)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決算されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに、(2) 短期借入金

これらは短期間で決算されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金につきましては、金利が一定期間ごとに更改される条件であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金（1年内返還予定を含む）

長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	3,698百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	6,158	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,891	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債	—	4,001	4,349	1,623
社債	5,025	—	—	—
合計	14,075	4,001	4,349	1,623

(注4) 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年3月31日）

有価証券

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	989	2,855	1,865
小計	989	2,855	1,865
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	2,354	2,191	△163
② 債券			
国債	12,927	9,976	△2,951
社債	2,000	1,928	△71
③ その他	1,338	1,338	—
小計	18,620	15,434	△3,185
合計	19,609	18,289	△1,319

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,706	—	2,154

5 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 ①非上場株式	150

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
① 債券 国債 社債	— 999	1,447 953	6,722 —	1,806 —

当連結会計年度（平成22年3月31日）

有価証券

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項ありません。

3 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	4,948	3,016	1,932
② 債券 社債	25	25	0
小計	4,974	3,041	1,932
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	187	327	△139
② 債券 国債・地方債等	10,406	12,927	△2,520
社債	4,992	4,997	△5
小計	15,586	18,252	△2,665
合計	20,560	21,294	△733

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額217百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	1,598	260	—

5 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社は、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するとともに、製品、商品、原材料の購入価格を早期に確定させるため、為替予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

製品、商品、原材料を購入し、外貨建て代金決済に必要な外貨先物予約取引を実際の取引の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引にかかるリスクの内容

為替予約取引は、将来の為替相場の変動による市場リスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引にかかるリスク管理体制

当社のデリバティブ取引は、該当事業所の責任者が承認しております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

通貨関連					(百万円)
取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	
合計	6	—	5	△0	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっています。

2 ヘッジ会計を適用しているものはありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	41	—	△0	△0
	日本円	353	—	△4	△4
	買建				
	ユーロ	18	—	0	0
	英ポンド	7	—	0	0
合計		420	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

①確定拠出年金への掛金拠出額	49百万円
②臨時に支払った割増退職金等	4百万円
合計	54百万円

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

この他、当社及び国内連結子会社は、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託（J-E S O P）制度」を導入しております。

2 退職給付費用に関する事項

①確定拠出年金への掛金拠出額	49百万円
合計	49百万円

（注） 上記以外に早期割増退職金見積額166百万円を特別損失の事業構造改善引当金繰入額に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 42百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 5名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,400
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	付与日翌日（平成17年6月30日）から平成18年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成18年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成17年6月29日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年6月30日から平成47年6月29日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 19,700
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日翌日（平成18年7月26日）から平成19年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成19年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成18年7月25日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月26日から平成48年7月25日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 9日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 24,600
付与日	平成19年 7月24日
権利確定条件	付与日翌日（平成19年 7月 25日）から平成20年 6月 30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成20年 6月 30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成19年 7月24日から平成20年 6月 30日まで
権利行使期間	平成19年 7月25日から平成49年 7月 24日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 9日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社従業員 3名 当社関係会社の取締役 3名 当社関係会社の従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 240,000
付与日	平成19年 7月24日
権利確定条件	付与日翌日（平成19年 7月 25日）から平成21年 7月 23日まで継続して従業員・子会社、関連会社の役員・顧問及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	平成19年 7月24日から平成21年 7月 23日まで
権利行使期間	平成21年 7月24日から平成25年 7月 23日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年7月7日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,200
付与日	平成20年8月6日
権利確定条件	付与日翌日（平成20年8月7日）から平成21年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成21年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成20年8月6日から平成21年6月30日まで
権利行使期間	平成20年8月7日から平成50年8月6日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)	提出会社
決議年月日	平成14年 6月27日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日	平成20年 7月7日
権利確定前						
期首（株）	—	—	—	24,600	240,000	—
付与（株）	—	—	—	—	—	26,200
失効（株）	—	—	—	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—	24,600	—	—
未確定残（株）	—	—	—	—	240,000	26,200
権利確定後						
期首（株）	28,000	26,400	19,700	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—	24,600	—	—
権利行使（株）	28,000	4,100	—	—	—	—
失効（株）	—	—	—	—	—	—
未行使残（株）	0	22,300	19,700	24,600	—	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)	提出会社
決議年月日	平成14年 6月27日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日	平成20年 7月7日
権利行使価格（円）	607	1	1	1	1,621	1
行使時平均株価（円）	1,126	668	—	—	—	—
付与における公正な評価単価（円）	—	—	1,366	1,068	284	480

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式報酬型ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 33.550%

平成5年8月6日～平成20年8月6日の日次株価に基づき算定

② 予想残存期間 15年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 58円／株

平成19年3月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 1.913%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 48百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 5名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,400
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	付与日翌日（平成17年6月30日）から平成18年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成18年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成17年6月29日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年6月30日から平成47年6月29日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 19,700
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日翌日（平成18年7月26日）から平成19年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成19年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成18年7月25日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月26日から平成48年7月25日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 9日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 24,600
付与日	平成19年 7月24日
権利確定条件	付与日翌日（平成19年 7月 25日）から平成20年 6月 30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成20年 6月 30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成19年 7月24日から平成20年 6月 30日まで
権利行使期間	平成19年 7月25日から平成49年 7月 24日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 9日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社従業員 3名 当社関係会社の取締役 3名 当社関係会社の従業員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 240,000
付与日	平成19年 7月24日
権利確定条件	付与日翌日（平成19年 7月 25日）から平成21年 7月 23日まで継続して従業員・子会社、関連会社の役員・顧問及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	平成19年 7月24日から平成21年 7月 23日まで
権利行使期間	平成21年 7月24日から平成25年 7月 23日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年7月7日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,200
付与日	平成20年8月6日
権利確定条件	付与日翌日（平成20年8月7日）から平成21年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成21年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成20年8月6日から平成21年6月30日まで
権利行使期間	平成20年8月7日から平成50年8月6日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月6日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 55,600
付与日	平成21年7月23日
権利確定条件	付与日翌日（平成21年7月24日）から平成22年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成22年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成21年7月23日から平成22年6月30日まで
権利行使期間	平成21年7月24日から平成51年7月23日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日	平成20年 7月7日	平成21年 7月6日
権利確定前						
期首(株)	—	—	—	240,000	26,200	—
付与(株)	—	—	—	—	—	55,600
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	240,000	26,200	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—	55,600
権利確定後						
期首(株)	22,300	19,700	24,600	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	240,000	26,200	—
権利行使(株)	11,500	5,600	4,600	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	10,800	14,100	20,000	240,000	26,200	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日	平成20年 7月7日	平成21年 7月6日
権利行使価格(円)	1	1	1	1,621	1	1
行使時平均株価(円)	643	649	630	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	1,366	1,068	284	480	213

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式報酬型ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 34.303%

平成6年7月23日～平成21年7月23日の日次株価に基づき算定

② 予想残存期間 15年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 43円／株

平成21年3月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 1.879%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	2,168	繰越欠損金	2,546
未払役員退職慰労金	13	未払役員退職慰労金	13
減価償却費	1,254	減価償却費	1,371
繰延資産償却	48	事業構造改善引当金	71
貸倒引当金	42	繰延資産償却	29
製品等評価損	137	貸倒引当金	48
投資有価証券	1,875	製品等評価損	91
その他有価証券評価差額金	534	投資有価証券	934
賞与引当金	28	その他有価証券評価差額金	403
建設協力金等	175	賞与引当金	26
未払い事業税	12	建設協力金等	206
その他	188	未払い事業税	27
繰延税金資産 小計	6,479	連結子会社の投資に係る一時差異	464
評価性引当額	△3,215	その他	171
繰延税金資産 合計	3,264	繰延税金資産 小計	6,405
繰延税金負債		評価性引当額	△4,024
未収還付事業税	23	繰延税金資産 合計	2,381
固定資産圧縮積立金	1,704	繰延税金負債	
資産時価評価差額	434	固定資産圧縮積立金	1,513
繰延税金負債 合計	2,162	資産時価評価差額	434
繰延税金資産（負債）の純額	1,101	繰延税金負債 合計	1,947
(注)当連結会計年度における繰延税金資産の合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産（負債）の純額	433
	(百万円)		(百万円)
流動資産　－　繰延税金資産	173	流動資産　－　繰延税金資産	437
固定資産　－　繰延税金資産	1,378	固定資産　－　繰延税金資産	430
流動負債　－　繰延税金負債	16	固定負債　－　繰延税金負債	434
固定負債　－　繰延税金負債	434		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	15.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.0%
地方税均等割等	△0.4%	地方税均等割等	6.1%
連結消去仕訳による影響	△0.7%	連結消去仕訳による影響	△75.1%
評価性引当額	△22.9%	評価性引当額	114.4%
その他	△0.1%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.2%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度から平成20年11月28日公表の、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第20号）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第23号）を適用しております。

当社グループでは、神奈川県に商業施設、東京都その他の地域に賃貸用オフィスビルおよび工場跡地の賃貸物件等を有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日に おける時価
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産	9,540	△1,200	8,340	36,241
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	3,057	△110	2,947	8,704

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はリニューアルに伴う資産の増加226百万円であり、主な減少額はリニューアルに伴う資産の減少127百万円及び減価償却費1,415百万円であります。
- 3 連結決算日の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	4,248	2,609	1,639	128
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	626	339	287	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	衣料原料事業 (百万円)	衣料製品事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,010	22,075	5,439	30,526	—	30,526
(2) セグメント間の 内部売上高	237	63	373	675	(675)	—
計	3,248	22,139	5,813	31,201	(675)	30,526
営業費用	3,731	22,284	3,729	29,745	541	30,286
営業利益(△は営業損失)	△483	△145	2,084	1,455	(1,216)	239
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	4,487	17,245	15,774	37,506	18,408	55,914
減価償却費	215	486	1,569	2,271	44	2,315
減損損失	—	251	—	251	—	251
資本的支出	66	404	422	893	167	1,060

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品

事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。

[主要な製品の名称]

衣料原料…………紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物

衣料製品…………紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)

不動産賃貸等……ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,216百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(22,830百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	衣料原料事業 (百万円)	衣料製品事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,129	18,965	5,209	26,304	—	26,304
(2) セグメント間の 内部売上高	198	7	360	565	(565)	—
計	2,327	18,973	5,569	26,870	(565)	26,304
営業費用	3,030	18,700	3,321	25,052	746	25,798
営業利益(△は営業損失)	△703	272	2,248	1,817	(1,312)	505
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	3,057	16,746	13,311	33,115	24,498	57,613
減価償却費	243	433	1,512	2,189	66	2,256
減損損失	—	56	—	56	—	56
資本的支出	89	523	227	840	53	894

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品

事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。

[主要な製品の名称]

衣料原料…………紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物

衣料製品…………紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)

不動産賃貸等……ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,312百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(28,086百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,972	1,553	30,526	—	30,526
(2) セグメント間の 内部売上高	1,292	3,598	4,891	(4,891)	—
計	30,264	5,152	35,417	(4,891)	30,526
営業費用	28,309	5,651	33,961	(3,674)	30,286
営業利益(△は営業損失)	1,954	△499	1,455	(1,216)	239
II 資産	36,078	7,459	43,537	12,376	55,914

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

　　アジア・・・中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（1,216百万円）の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（22,830百万円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,022	1,281	26,304	—	26,304
(2) セグメント間の 内部売上高	827	2,656	3,484	(3,484)	—
計	25,850	3,937	29,788	(3,484)	26,304
営業費用	23,384	4,568	27,953	(2,154)	25,798
営業利益(△は営業損失)	2,465	△630	1,835	(1,329)	505
II 資産	31,867	6,356	38,223	19,389	57,613

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

　　アジア・・・中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（1,312百万円）の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（28,086百万円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	9,816
固定資産合計	5,321
流動負債合計	6,964
固定負債合計	818
純資産合計	7,353
売上高	14,387
税引前当期純利益	24
当期純損失	157

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
流动資産合計	7,717
固定資産合計	5,306
流动負債合計	5,734
固定負債合計	694
純資産合計	6,593
売上高	14,239
税引前当期純損失	870
当期純損失	694

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

「1 1株当たり純資産額」及び「2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（平成22年3月31日現在418,500株）について、連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 792円79銭	1株当たり純資産額 758円16銭
1株当たり当期純損失金額 138円07銭	1株当たり当期純利益金額 0円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 0円85銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額（百万円）	28,270	26,284
普通株式に係る純資産額（百万円）	28,026	26,061
差額の主な内訳（百万円）		
新株予約権	129	130
少数株主持分	114	92
普通株式の発行済株式数（千株）	37,696	37,696
普通株式の自己株式数（千株）	2,345	3,322
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数（千株）	35,351	34,374

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,949	29
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,949	29
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,845	34,753
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	—	126
普通株式増加数	—	126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年7月24日に発行しましたストック・オプションに係る新株予約権240,000株(2,400個)は、行使価格が期中平均株価を上回っている為含めておりません。	平成19年7月24日に発行しましたストック・オプションに係る新株予約権240,000株(2,400個)は、行使価格が期中平均株価を上回っている為含めておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成21年2月2日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。</p> <p>(1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 428,500株</p> <p>(2) 処分価格 1株につき 686円</p> <p>(3) 処分価格の総額 293,951,000円</p> <p>(4) 処分方法 資金管理サービス信託銀行(信託口)に割り当てます。</p> <p>(5) 払込期日 平成21年4月1日</p> <p>(6) 資金用途 運転資金</p>	
<p>(自己株式の取得)</p> <p>1. 当社は、平成21年5月21日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得した株式の総数 500,000株</p> <p>(4) 株式取得価格の総額 246,000,000円</p> <p>(5) 取得日 平成21年5月22日</p> <p>2. 当社は、平成21年5月25日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得した株式の総数 217,300株</p> <p>(4) 株式取得価格の総額 106,911,600円</p> <p>(5) 取得日 平成21年5月26日</p>	

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,604	9,820	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,250	1,625	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	37	74	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	625	4,000	1.05	平成23年4月～ 平成27年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	116	183	—	平成23年4月～ 平成27年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,633	15,703	0.97	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000
リース債務	74	60	43	4

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	6,209	6,182	6,774	7,137
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	325	△385	325	160
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	58	△461	8	423
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	1.67	△13.32	0.25	12.22

2 【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,340	5,238
受取手形	471	366
売掛金	96	90
有価証券	999	5,017
前払費用	43	47
繰延税金資産	—	241
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	484	695
未収入金	750	308
その他	65	31
貸倒引当金	△383	△503
流動資産合計	<u>3,870</u>	<u>11,538</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,025	31,948
減価償却累計額	△21,666	△22,872
建物（純額）	<u>10,358</u>	<u>9,076</u>
構築物	1,823	1,824
減価償却累計額	△1,320	△1,407
構築物（純額）	<u>503</u>	<u>417</u>
機械及び装置	135	134
減価償却累計額	△101	△105
機械及び装置（純額）	<u>33</u>	<u>28</u>
工具、器具及び備品	494	434
減価償却累計額	△391	△332
工具、器具及び備品（純額）	<u>103</u>	<u>101</u>
土地	587	587
リース資産	133	74
減価償却累計額	△10	△17
リース資産（純額）	<u>123</u>	<u>56</u>
建設仮勘定	0	5
有形固定資産合計	※1 11,710	※1 10,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	5	5
商標権	0	0
ソフトウエア	44	47
リース資産	21	—
その他	49	47
　　無形固定資産合計	121	101
投資その他の資産		
投資有価証券	16,078	14,161
関係会社株式	14,556	14,429
出資金	3	3
長期貸付金	59	47
従業員に対する長期貸付金	88	119
関係会社長期貸付金	543	467
長期前払費用	25	47
繰延税金資産	1,281	373
敷金及び保証金	496	433
その他	251	251
貸倒引当金	△290	△292
　　投資その他の資産合計	33,092	30,043
固定資産合計	44,924	40,419
資産合計	48,795	51,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	629	531
短期借入金	7,630	7,930
1年内返済予定の長期借入金	※4 1,250	※4 1,625
リース債務	37	16
未払金	419	440
未払費用	191	199
未払法人税等	2	18
未払消費税等	—	21
繰延税金負債	16	—
預り金	※2 1,036	※2 1,993
1年内返還予定の預り保証金	—	※1 741
事業構造改善引当金	—	50
その他	336	301
流動負債合計	11,550	13,869
固定負債		
長期借入金	※4 625	※4 4,000
長期前受金	※1 1,104	※1 1,008
長期預り保証金	※1 10,182	※1 8,950
リース債務	116	43
長期預り金	※2 673	※2 673
長期未払金	32	39
その他	4	6
固定負債合計	12,738	14,721
負債合計	24,289	28,591

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金		
資本準備金	8,147	8,147
その他資本剰余金	618	599
資本剰余金合計	<u>8,765</u>	<u>8,746</u>
利益剰余金		
利益準備金	959	959
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,484	2,205
別途積立金	8,090	—
繰越利益剰余金	<u>1,076</u>	<u>8,815</u>
利益剰余金合計	<u>12,610</u>	<u>11,980</u>
自己株式	<u>△3,101</u>	<u>△3,637</u>
株主資本合計	<u>25,165</u>	<u>23,982</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△789	△746
評価・換算差額等合計	<u>△789</u>	<u>△746</u>
新株予約権	129	130
純資産合計	<u>24,506</u>	<u>23,366</u>
負債純資産合計	48,795	51,957

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	5,124	4,935
売上原価		
賃貸原価	3,062	2,866
売上原価合計	3,062	2,866
売上総利益	2,062	2,068
販売費及び一般管理費	※2 1,216	※2 1,309
営業利益	845	759
営業外収益		
受取利息	16	8
有価証券利息	563	515
受取配当金	728	369
その他	22	34
営業外収益合計	※1 1,331	※1 928
営業外費用		
支払利息	395	352
アドバイザリー手数料	—	55
その他	154	36
営業外費用合計	550	444
経常利益	1,627	1,243
特別利益		
土地売却益	524	128
投資有価証券売却益	—	260
その他	3	—
特別利益合計	527	388
特別損失		
固定資産除売却損	※3 2	※3 122
投資有価証券売却損	2,154	—
投資有価証券評価損	2,556	—
事業構造改善引当金繰入額	—	50
貸倒引当金繰入額	147	121
関係会社株式評価損	1,854	330
その他	0	9
特別損失合計	6,716	634
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△4,561	998
法人税、住民税及び事業税	8	5
法人税等調整額	△1,137	108
法人税等合計	△1,129	113
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,431	884

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,891	6,891
当期末残高	6,891	6,891
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,147	8,147
当期末残高	8,147	8,147
その他資本剰余金		
前期末残高	649	618
当期変動額		
自己株式の処分	△30	△18
当期変動額合計	△30	△18
当期末残高	618	599
資本剰余金合計		
前期末残高	8,796	8,765
当期変動額		
自己株式の処分	△30	△18
当期変動額合計	△30	△18
当期末残高	8,765	8,746
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	959	959
当期末残高	959	959
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,767	2,484
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△283	△278
当期変動額合計	△283	△278
当期末残高	2,484	2,205
別途積立金		
前期末残高	8,090	8,090
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△8,090
当期変動額合計	—	△8,090
当期末残高	8,090	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,049	1,076
当期変動額		
剰余金の配当	△2,824	△1,514
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,431	884
固定資産圧縮積立金の取崩	283	278
別途積立金の取崩	—	8,090
当期変動額合計	<u>△5,973</u>	7,738
当期末残高	<u>1,076</u>	8,815
利益剰余金合計		
前期末残高	18,866	12,610
当期変動額		
剰余金の配当	△2,824	△1,514
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,431	884
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	<u>△6,256</u>	△629
当期末残高	<u>12,610</u>	11,980
自己株式		
前期末残高	△2,148	△3,101
当期変動額		
自己株式の処分	47	37
自己株式の取得	<u>△1,000</u>	△572
当期変動額合計	<u>△952</u>	△535
当期末残高	<u>△3,101</u>	△3,637
株主資本合計		
前期末残高	32,406	25,165
当期変動額		
剰余金の配当	△2,824	△1,514
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,431	884
自己株式の処分	17	18
自己株式の取得	<u>△1,000</u>	△572
当期変動額合計	<u>△7,240</u>	△1,183
当期末残高	<u>25,165</u>	23,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	374	△789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,163	42
当期変動額合計	△1,163	42
当期末残高	△789	△746
評価・換算差額等合計		
前期末残高	374	△789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,163	42
当期変動額合計	△1,163	42
当期末残高	△789	△746
新株予約権		
前期末残高	87	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	0
当期変動額合計	42	0
当期末残高	129	130
純資産合計		
前期末残高	32,867	24,506
当期変動額		
剰余金の配当	△2,824	△1,514
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,431	884
自己株式の処分	17	18
自己株式の取得	△1,000	△572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,121	43
当期変動額合計	△8,361	△1,140
当期末残高	24,506	23,366

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの…移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用</p> <p>定額法</p>	建物	10年～50年	その他	10年～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>同左</p> <p>(4) 長期前払費用</p> <p>同左</p>
建物	10年～50年				
その他	10年～20年				
<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>				
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 事業構造改善引当金 当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失 に備えるため、その発生の見込額を計上しております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。 これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表) 「1年内返還予定の預り保証金」は、前事業年度まで固定負債の「長期預り保証金」に表示しておりましたが、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の固定負債の「長期預り保証金」に含まれている1年内返還予定の預り保証金は359百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 1 前事業年度において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「アドバイザリー手数料」(前事業年度45百万円)は、営業外費用総額の10/100を超えたため、当事業年度において区分掲記しております。 2 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当事業年度の金額は0百万円)は、金額が僅少となったため、「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>株式給付信託（J-E S O P）における自己株式の処分に関する会計処理方法</p> <p>当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」）へ拠出しております。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は418,500株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
建物 5,816百万円 構築物 361百万円 機械及び装置 29百万円 工具、器具及び備品 9百万円 土地 25百万円 <hr/> 計 6,242百万円	建物 5,168百万円 構築物 299百万円 機械及び装置 25百万円 工具、器具及び備品 18百万円 土地 25百万円 <hr/> 計 5,537百万円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
長期預り保証金等 8,250百万円	長期預り保証金等 7,891百万円
※2 関係会社に関する注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	※2 関係会社に関する注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
預り金 1,001百万円 長期預り金 673百万円	預り金 1,958百万円 長期預り金 673百万円
※3 偶発債務 下記各社の借入金等について次のとおり債務保証(保証予約を含む)を行なっております。	※3 偶発債務 下記各社の借入金等について次のとおり債務保証(保証予約を含む)を行なっております。
大同利美特(上海)有限公司 1,979百万円 大同利美特時装(上海)有限公司 160百万円 大同佳樂登(馬鞍山)有限公司 20百万円 株式会社ダイドーインターナショナル 0百万円 <hr/> 計 2,160百万円	大同利美特(上海)有限公司 2,067百万円 大同利美特時装(上海)有限公司 100百万円 <hr/> 計 2,167百万円

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※4 財務制限条項</p> <p>当社が締結しております平成17年5月18日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当事業年度末残高1,875百万円（うち1年内返済予定額1,250百万円））について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。</p> <p>③各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。</p> <p>当社は当事業年度末において、上記財務制限条項の①に抵触しております。</p> <p>当社は、主幹事会を通して多数の貸付人の金融機関に財政状態・資金計画等を説明し、期限の利益喪失の権利を行使しない旨の同意を頂いております。</p>	<p>※4 財務制限条項</p> <p>(1) 当社が締結しております平成17年5月18日締結の金銭消費貸借契約に基づく1年内返済予定の長期借入金（当事業年度末残高625百万円）について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。</p> <p>③各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。</p> <p>(2) 当社が締結しております平成22年3月2日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当事業年度末残高5,000百万円（うち1年内返済予定額1,000百万円））について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比50%以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成22年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようすること。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>※1 関係会社に関する注記 関係会社との取引により発生した主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">営業外収益</td> <td style="width: 10%;">受取配当金</td> <td style="width: 60%;">589百万円</td> </tr> </table>	営業外収益	受取配当金	589百万円	<p>※1 関係会社に関する注記 関係会社との取引により発生した主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">営業外収益</td> <td style="width: 10%;">受取配当金</td> <td style="width: 60%;">262百万円</td> </tr> </table>	営業外収益	受取配当金	262百万円																																				
営業外収益	受取配当金	589百万円																																									
営業外収益	受取配当金	262百万円																																									
<p>※2 販売費及び一般管理費のおよその割合は、販売費1%、一般管理費99%であり、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">役員報酬</td> <td style="width: 10%;">138百万円</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td>株式報酬</td> <td>42百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>92百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>41百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>41百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>477百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>58百万円</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	138百万円		株式報酬	42百万円		給料	92百万円		租税公課	41百万円		賃借料	41百万円		支払手数料	477百万円		減価償却費	58百万円		<p>※2 販売費及び一般管理費のおよその割合は、販売費1%、一般管理費99%であり、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">役員報酬</td> <td style="width: 10%;">157百万円</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td>株式報酬</td> <td>19百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>130百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>36百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>105百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>380百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>51百万円</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	157百万円		株式報酬	19百万円		給料	130百万円		租税公課	36百万円		賃借料	105百万円		支払手数料	380百万円		減価償却費	51百万円	
役員報酬	138百万円																																										
株式報酬	42百万円																																										
給料	92百万円																																										
租税公課	41百万円																																										
賃借料	41百万円																																										
支払手数料	477百万円																																										
減価償却費	58百万円																																										
役員報酬	157百万円																																										
株式報酬	19百万円																																										
給料	130百万円																																										
租税公課	36百万円																																										
賃借料	105百万円																																										
支払手数料	380百万円																																										
減価償却費	51百万円																																										
<p>※3 固定資産除売却損は主に建物2百万円であります。</p>	<p>※3 固定資産除売却損は主に建物115百万円であります。</p>																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,418,487	959,207	32,100	2,345,594

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第85回定時株主総会後、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 958,500株
単元未満株式の買取請求による増加 707株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 32,100株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,345,594	1,008,659	31,700	3,322,553

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第86回定時株主総会後、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 1,008,400株
単元未満株式の買取請求による増加 259株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 21,700株
株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 10,000株

(注) 当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式418,500株を自己株式数に含めております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																			
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)																																			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計 額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td><td>269</td><td>105</td><td>163</td></tr> <tr> <td>ソフトウエア</td><td>32</td><td>19</td><td>12</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>301</td><td>125</td><td>176</td></tr> </tbody> </table>				区分	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び 備品	269	105	163	ソフトウエア	32	19	12	合計	301	125	176	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計 額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td><td>246</td><td>153</td><td>93</td></tr> <tr> <td>ソフトウエア</td><td>25</td><td>19</td><td>5</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>271</td><td>172</td><td>99</td></tr> </tbody> </table>				区分	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び 備品	246	153	93	ソフトウエア	25	19	5	合計	271	172	99
区分	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																				
工具器具及び 備品	269	105	163																																				
ソフトウエア	32	19	12																																				
合計	301	125	176																																				
区分	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																				
工具器具及び 備品	246	153	93																																				
ソフトウエア	25	19	5																																				
合計	271	172	99																																				
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																			
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																			
<table> <tr> <td>1年内</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>104百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>176百万円</td></tr> </table>				1年内	72百万円	1年超	104百万円	合計	176百万円	<table> <tr> <td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>38百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>99百万円</td></tr> </table>				1年内	60百万円	1年超	38百万円	合計	99百万円																				
1年内	72百万円																																						
1年超	104百万円																																						
合計	176百万円																																						
1年内	60百万円																																						
1年超	38百万円																																						
合計	99百万円																																						
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																			
<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>81百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>81百万円</td></tr> </table>				支払リース料	81百万円	減価償却費相当額	81百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>70百万円</td></tr> </table>				支払リース料	70百万円	減価償却費相当額	70百万円																								
支払リース料	81百万円																																						
減価償却費相当額	81百万円																																						
支払リース料	70百万円																																						
減価償却費相当額	70百万円																																						
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																			
2 ファイナンス・リース取引 (借主側)				2 ファイナンス・リース取引 (借主側)																																			
(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、サーバー、パソコン、コピー機であります。 無形固定資産 主として、会計用等のソフトウェアであります。				(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左																																			
(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。				(2) リース資産の減価償却の方法 同左																																			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式12,737百万円 関連会社株式125百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 199	繰越欠損金 191
未払役員退職慰労金 13	未払役員退職慰労金 13
減価償却費 1,254	減価償却費 1,371
貸倒引当金 231	貸倒引当金 282
投資有価証券 2,060	事業構造改善引当金 20
その他有価証券評価差額金 541	投資有価証券 1,253
建設協力金等 175	その他有価証券評価差額金 408
その他 115	建設協力金等 206
繰延税金資産 小計 4,591	未払い事業税 6
評価性引当額 △1,599	その他 120
繰延税金資産 合計 2,992	繰延税金資産 小計 3,874
繰延税金負債	評価性引当額 △1,746
未収還付事業税 23	繰延税金資産 合計 2,128
固定資産圧縮積立金 1,704	繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 1,513
繰延税金負債 合計 1,728	繰延税金負債 合計 1,513
繰延税金資産（負債）の純額 1,264	繰延税金資産（負債）の純額 614
(注)当会計年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)当会計年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
固定資産 — 繰延税金資産 1,281	流動資産 — 繰延税金資産 241
流动負債 — 繰延税金負債 16	固定資産 — 繰延税金資産 373
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目 8.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △11.9%
住民税均等割 △0.1%	住民税均等割 0.5%
評価性引当額 △20.7%	評価性引当額 △26.2%
その他 △0.1%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.4%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

「1 1 株当たり純資産額」及び「2 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）が所有する当社株式（平成22年3月31日現在418,500株）について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額 689円55銭	1 株当たり純資産額 675円96銭
1 株当たり当期純損失金額 95円74銭	1 株当たり当期純利益金額 25円46銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 25円37銭

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額（百万円）	24,506	23,366
普通株式に係る純資産額（百万円）	24,376	23,235
差額の主な内訳（百万円）		
新株予約権	129	130
普通株式の発行済株式数（千株）	37,696	37,696
普通株式の自己株式数（千株）	2,345	3,322
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	35,351	34,374

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△3,431	884
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△3,431	884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,845	34,753
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	—	126
普通株式増加数	—	126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年7月24日に発行しましたストック・オプションに係わる新株予約権240,000株(2,400個)は、行使価格が期中平均株価を上回っている為含めておりません。	平成19年7月24日に発行しましたストック・オプションに係わる新株予約権240,000株(2,400個)は、行使価格が期中平均株価を上回っている為含めておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成21年2月2日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を実施いたしました。</p> <p>(1) 処分する株式の種類及び総数 普通株式 428,500株</p> <p>(2) 処分価格 1株につき 686円</p> <p>(3) 処分価格の総額 293,951,000円</p> <p>(4) 処分方法 資金管理サービス信託銀行(信託口)に割り当てます。</p> <p>(5) 払込期日 平成21年4月1日</p> <p>(6) 資金用途 運転資金</p> <hr/> <p>(自己株式の取得)</p> <p>1. 当社は、平成21年5月21日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得した株式の総数 500,000株</p> <p>(4) 株式取得価格の総額 246,000,000円</p> <p>(5) 取得日 平成21年5月22日</p> <p>2. 当社は、平成21年5月25日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得した株式の総数 217,300株</p> <p>(4) 株式取得価格の総額 106,911,600円</p> <p>(5) 取得日 平成21年5月26日</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
(持株会社体制への移行に伴う会社分割) <p>当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、平成22年4月1日を期して、下記のとおり不動産賃貸事業を会社分割（以下「本件分割」といいます。）し、当社の100%出資子会社である株式会社ダイドーインターナショナル（以下「承継会社」といいます。）に承継することにより純粋持株会社体制に移行することを決議し、同社との間で分割契約書を締結しました。本件については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において承認されております。</p> <p>なお、承継会社は、分割の効力発生日において、当社の100%出資子会社であり複合商業施設の運営・管理等を行う株式会社ダイナシティを吸収合併した上、承継会社の衣料製品事業を分割して新会社を設立することを検討しております。</p>	(持株会社体制への移行に伴う会社分割) <p>(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離概要</p> <p>①分離先企業の名称 株式会社ダイドーインターナショナル</p> <p>②分離した事業の内容 不動産賃貸事業</p> <p>③事業分離を行なった主な理由 当社は、取り巻く環境の変化に対応し、今後さらに経営効率を高め、コスト削減を迅速に推進していくために、純粋持株会社としてグループ全体の戦略企画に特化する体制へ移行することいたしました。併せて、当社グループ内に分散していた不動産賃貸事業に係る経営資源を集中することにより、業務のより一層の効率化を図り、収益性の改善により企業価値を高めていくことを目的としております。</p> <p>④事業分離日 平成22年4月1日</p> <p>⑤法的形式を含む事業分離の概要 当社を分割会社とし、株式会社ダイドーインターナショナルを承継会社とする物的分割です。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 共通支配下の取引として会計処理を行なっております。</p> <p>(3) 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">売上高</td><td style="width: 50%;">4,935百万円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>2,068百万円</td></tr></table>	売上高	4,935百万円	営業利益	2,068百万円				
売上高	4,935百万円								
営業利益	2,068百万円								
1. 会社分割の目的 <p>当社は、取り巻く環境の変化に対応し、今後さらに経営効率を高め、コスト削減を迅速に推進していくために、純粋持株会社としてグループ全体の戦略企画に特化する体制へ移行することいたしました。併せて、当社グループ内に分散していた不動産賃貸事業に係る経営資源を集中することにより、業務のより一層の効率化を図り、収益性の改善により企業価値を高めていくことを目的としております。</p>									
2. 会社分割の要旨 (1) 分割の日程 <table style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">分割決議取締役会</td><td style="width: 50%;">平成21年5月21日(木)</td></tr><tr><td>分割契約締結</td><td>平成21年5月21日(木)</td></tr><tr><td>分割承認株主総会</td><td>平成21年6月26日(金)</td></tr><tr><td>分割の予定日 (効力発生日)</td><td>平成22年4月1日(木) (予定)</td></tr></table> (2) 分割方式 <p>当社を分割会社とし、株式会社ダイドーインターナショナルを承継会社とする物的分割です。</p> (3) 分割に係る割当ての内容 <p>承継会社は当社に対し、普通株式17,628株を発行いたします。</p> (4) 分割に係る割当ての内容の算定根拠等 <p>承継会社は、本件分割に際して、その発行する全株式を当社に割り当て、引き続き当社の完全子会社であり続けることから、当社の純資産額は分割前後で変動はありません。そのため当社株主は直接影響を受けないことから、双方の合意により株式割当数を決定致しました。</p> (5) 分割により減少する資本金等 <p>本件分割により減少する当社の資本金等はありません。</p> (6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い <p>当社は新株予約権を発行しておりますが、本件分割による取扱いの変更はありません。</p>	分割決議取締役会	平成21年5月21日(木)	分割契約締結	平成21年5月21日(木)	分割承認株主総会	平成21年6月26日(金)	分割の予定日 (効力発生日)	平成22年4月1日(木) (予定)	
分割決議取締役会	平成21年5月21日(木)								
分割契約締結	平成21年5月21日(木)								
分割承認株主総会	平成21年6月26日(金)								
分割の予定日 (効力発生日)	平成22年4月1日(木) (予定)								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(7)承継会社が承継する権利義務</p> <p>承継会社は、分割の効力発生日において、当社の不動産賃貸事業に関する資産、負債その他これに付随する一切の権利義務を承継します。</p> <p>(8)債務履行の見込み</p> <p>本件分割について承継会社が負担すべき債務については、履行の確実性に問題はないものと判断しております。</p>	
<p>3. 分割当事会社の概要</p> <p>(1)分割会社</p> <p>①商号 株式会社ダイドーリミテッド</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毛糸および毛織物、その他各種繊維製品の企画、製造、加工および販売 ・衣料品、服飾品、その他日用品雑貨類の企画、製造、加工および販売 ・不動産の売買、賃貸および管理 ・関連会社からの業務の受託 ・その他 <p>③設立年月日 昭和24年10月17日</p> <p>④本店所在地 東京都千代田区</p> <p>⑤代表者の役職・氏名 取締役社長 安江 恵</p> <p>⑥資本金 6,891,851,938円</p> <p>⑦発行済株式数 37,696,897株</p> <p>⑧純資産 28,270百万円(連結)</p> <p>⑨総資産 55,914百万円(連結)</p> <p>⑩決算期 3月31日</p> <p>⑪従業員数 2,036名(連結)</p> <p>⑫主要取引先</p> <ul style="list-style-type: none"> (株)日立製作所 (株)イトーヨーカ堂 (株)ロビンソン百貨店 その他 <p>⑬大株主及び持株比率</p> <ul style="list-style-type: none"> (株)オンワードホールディングス 17.51% 三井住友海上火災保険(株) 6.22% (株)ソニー 3.32% <p>⑭主要取引銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> (株)みずほコーポレート銀行 	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																			
⑯最近3年間の業績(連結) (百万円)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th><th>平成19年 3月期</th><th>平成20年 3月期</th><th>平成21年 3月期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td><td>34,419</td><td>32,744</td><td>30,526</td></tr> <tr> <td>営業利益</td><td>1,137</td><td>1,183</td><td>239</td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td>2,712</td><td>2,444</td><td>261</td></tr> <tr> <td>当期純利益 又は 当期純損失 (△)</td><td>4,121</td><td>4,783</td><td>△4,949</td></tr> <tr> <td>1株当たり 当期純利益 (円)</td><td>117.50</td><td>130.62</td><td>—</td></tr> <tr> <td>1株当たり 配当金(円)</td><td>45.00</td><td>58.00</td><td>43.00</td></tr> <tr> <td>1株当たり 純資産(円)</td><td>1,106.70</td><td>1,064.18</td><td>792.79</td></tr> </tbody> </table>				決算期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	売上高	34,419	32,744	30,526	営業利益	1,137	1,183	239	経常利益	2,712	2,444	261	当期純利益 又は 当期純損失 (△)	4,121	4,783	△4,949	1株当たり 当期純利益 (円)	117.50	130.62	—	1株当たり 配当金(円)	45.00	58.00	43.00	1株当たり 純資産(円)	1,106.70	1,064.18	792.79				
決算期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期																																				
売上高	34,419	32,744	30,526																																				
営業利益	1,137	1,183	239																																				
経常利益	2,712	2,444	261																																				
当期純利益 又は 当期純損失 (△)	4,121	4,783	△4,949																																				
1株当たり 当期純利益 (円)	117.50	130.62	—																																				
1株当たり 配当金(円)	45.00	58.00	43.00																																				
1株当たり 純資産(円)	1,106.70	1,064.18	792.79																																				
(2)承継会社																																							
①商号 株式会社ダイドーインターナショナル																																							
②事業内容																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・衣料服飾製品の企画、製造、販売 ・衣料服飾用原料の企画、製造、販売 ・衣料服飾用材料の企画、製造、販売 ・各種繊維の織物、編物の加工、販売 ・貿易業務の受託 ・不動産賃貸業および不動産管理業 ・その他 																																							
③設立年月日 平成19年8月22日																																							
④本店所在地 東京都千代田区																																							
⑤代表者の役職・氏名 取締役社長 村尾 勤																																							
⑥資本金 100,000,000円																																							
⑦発行済株式数 182,372株																																							
⑧純資産 3,447百万円(単体)																																							
⑨総資産 4,877百万円(単体)																																							
⑩決算期 3月31日																																							
⑪従業員数 76名(単体)																																							
⑫主要取引先 (株)ブルックスブラザーズジャパン 大同利美特(上海)有限公司 RBA Far East Ltd. その他																																							

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)							
⑬大株主及び持株比率 (株)ダイドーリミテッド 100%											
⑭主要取引銀行 (株)みずほコーポレート銀行											
⑮最近3年間の業績(単体) (百万円)											
決算期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期								
売上高	—	5,044	6,176								
営業損失	—	△93	△491								
経常損失	—	△77	△392								
当期純損失	—	△83	△415								
1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—								
1株当たり 配当金(円)	—	—	—								
1株当たり 純資産(円)	—	44,931.83	18,904.53								
(3)当事会社間の関係等											
①資本関係 承継会社は分割会社の100%子会社です。											
②人的関係 分割会社取締役1名が承継会社の取締役を兼務しています。											
③取引関係 重要な取引はありません。											
④関連当事者への該当状況 関連当事者に該当します。											
4. 分割する事業部門の概要											
(1)分割する部門の事業内容 不動産賃貸事業											
(2)分割する部門の経営成績 (百万円)											
	不動産 賃貸事業 (a)	平成21年 3月期 実績 (単体)(b)	比率 (a/b)								
売上高	4,903	4,903	100.00%								
売上総利益	1,974	1,974	100.00%								
営業利益	1,878	785	—								
経常利益	1,848	1,309	—								
(3)分割する資産、負債の項目及び金額 (平成21年3月31日現在)											
(百万円)											
資産		負債									
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格								
流動資産	959	流動負債	467								
固定資産	12,498	固定負債	12,989								
合計	13,457	合計	13,457								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5. 吸収分割承継会社の状況</p> <p>①商号 株式会社ダイドーインターナショナル</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣料服飾製品の企画、製造、販売 ・衣料服飾用原料の企画、製造、販売 ・衣料服飾用材料の企画、製造、販売 ・各種繊維の織物、編物の加工、販売 ・貿易業務の受託 ・不動産賃貸業および不動産管理業 ・その他 <p>③本店所在地 東京都千代田区</p> <p>⑤代表者の役職・氏名 取締役社長 村尾 勤</p> <p>⑥資本金 100,000,000円</p> <p>⑦決算期 3月31日</p> <p>(注) 承継会社である株式会社ダイドーインターナショナルは、今後商号変更を予定しております。</p> <p>6. 会社分割後の上場会社の状況</p> <p>(1)商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期 変更はありません。</p> <p>(2)会計処理の概要 承継会社は当社の完全子会社であり、本件分割は共通支配下の取引等となるため、損益への影響はありません。なお、本件分割によるのれんの発生はありません。</p> <p>(3)今後の見通し 連結業績に与える影響は、承継会社が完全子会社であるため軽微であります。 個別業績に与える影響については、前述の売上高及び売上総利益、営業利益、経常利益、資産、負債並びに純資産に相当する額が減少する予定です。また、分割による損益に与える影響は軽微であると予測されます。</p>	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ソニー	1,595,000	1,312	
		三井住友海上グループホールディングス(株)	277,500	720	
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	443,489	445	
		(株)千趣会	336,000	169	
		(株)ポイント	50,000	280	
		(株)丸井グループ	304,500	206	
		日本毛織(株)	150,000	109	
		伊藤忠商事(株)	150,751	123	
		(株)コナカ	220,000	73	
		三井物産(株)	50,000	78	
その他 (18銘柄)		618,489	214		
計		4,195,729	3,733		

【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	オリックスNXBCP	2,000百万円	1,999
		日興コーディアル証券044BCP	1,000百万円	997
		日興コーディアル証券043BCP	1,000百万円	995
		シティグループファンディングユーロ円建て債	1,000百万円	999
		岩久株式会社 第3回社債	25百万円	25
投資 有価証券	その他 有価証券	5.00%イギリス国債	28,500千GBP	4,382
		5.25%オーストラリア国債	35,000千AUD	2,885
		6%オーストラリア国債	16,000千AUD	1,390
		4.25%ドイツ国債	13,000千EUR	1,747
計		—	—	15,424

【その他】

銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合) アガニアリゾートクラブ	口 1	21
計			1	21

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,025	226	303	31,948	22,872	1,381	9,076
構築物	1,823	0	—	1,824	1,407	86	417
機械及び装置	135	—	0	134	105	4	28
工具器具及び備品	494	21	81	434	332	19	101
土地	587	—	0	587	—	—	587
リース資産	133	3	62	74	17	15	56
建設仮勘定	0	155	151	5	—	—	5
有形固定資産計	35,200	408	599	35,010	24,736	1,507	10,274
無形固定資産							
借地権	5	—	—	5	—	—	5
商標権	23	—	22	0	0	0	0
ソフトウェア	495	23	302	216	169	20	47
リース資産	25	—	25	—	—	—	—
その他	104	—	—	104	56	1	47
無形固定資産計	653	23	350	327	225	22	101
長期前払費用	45	37	—	82	34	15	47

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※	673	123	—	0	795
賞与引当金	4	5	4	—	5
関係会社投資損失引当金	4	2	—	—	6
事業構造改善引当金	—	50	—	—	50

(注) ※ 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

種別	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1,521
普通預金	3,715
計	5,236
合計	5,238

受取手形

(a) 相手先別内訳

区分	金額(百万円)
(株)レリアン	133
細井商事(株)	43
(株)マスザキヤ	27
(株)古賀屋	12
(株)銀座サワモト	12
その他	139
合計	366

(b) 期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	158	79	42	38	18	29	366

売掛金

(a) 相手先別内訳

区分	金額(百万円)
TOHOシネマズ(株)	6
(株)バレス	3
(株)良品計画	3
(株)キャン・ドウ	3
(株)ファイブ・フォックス	2
その他	71
合計	90

(b) 回収状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(カ月)
					$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
96	1,075	1,081	90	92.2	1.0

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

関係会社株式

区分	株数(株)	金額(百万円)
(株)ニューヨーカー	86,583	4,485
(株)ダイドードインターナショナル	182,372	2,623
大同利美特（上海）有限公司	11	4,077
大同利美特時装（上海）有限公司	3,000,000	373
上海紐約克服裝販壳有限公司	3,490,000	411
大同利美特（上海）管理有限公司	2,000,000	209
(株)オンワードホールディングス	2,149,504	1,566
(株)ブルックスブラザーズジャパン	4,900	125
その他（12社）	12,090,260	557
合計	23,003,630	14,429

② 流動負債

支払手形

(a) 相手先別内訳

区分	金額(百万円)
住金物産株	148
株三景	138
モリリン株	40
三井物産インターファッション株	38
ダイショーファッションテキスタイル株	22
その他	143
合計	531

(b) 期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	計
金額 (百万円)	68	262	171	11	17	531

短期借入金

区分	金額(百万円)
住友信託銀行株	3,130
株みずほコーポレート銀行	2,930
株三井住友銀行	1,770
明治安田生命相互会社	100
合計	7,930

③固定負債

長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン	4,000
合計	4,000

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とする金融機関9行により構成されたシンジケートローンであります。

長期預り保証金

区分	金額(百万円)
(株)ロビンソン・ジャパン	5,733
(株)イトーヨーカ堂	1,676
(株)日立製作所	940
(株)ユニットコム	100
デジタルハリウッド(株)	87
その他	413
合計	8,950

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月29日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
株主名簿管理人	特別口座 住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
取次所	住友信託銀行株式会社本店および各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ホームページアドレス http://www.daidoh-limited.com/ ） ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して広告します。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の単元株以上所有の株主に対し、当社の関連商品を送付します。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成21年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
平成21年8月11日 関東財務局長に提出

第87期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
平成21年11月12日 関東財務局長に提出

第87期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
平成22年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成21年9月11日 関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
平成21年9月11日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づくもの
(自 平成21年5月21日 至 平成21年5月31日)
平成21年6月15日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づくもの
(自 平成22年3月23日 至 平成22年3月31日)
平成22年4月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田周二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行つた。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイドーリミテッドの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイドーリミテッドが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田周二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行つた。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイドーリミテッドの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイドーリミテッドが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田周二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッドの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月21日開催の取締役会において、純粹持株会社体制へ移行することを決議し、平成21年6月26日の定時株主総会において承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田周二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッドの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日付で不動産賃貸事業を会社分割し、純粹持株会社体制へ移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 株式会社 ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安江 恵

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし

【本店の所在の場所】 千代田区外神田三丁目1番地16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 安江 恵は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社7社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3以上に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安江 恵

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安江 恵 は、当社の第87期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。